

イ 路加五〇七  
 二 路加五〇七  
 三 路加一〇三  
 四 路加一〇三  
 五 路加一〇三  
 六 路加一〇三  
 七 路加一〇三  
 八 路加一〇三  
 九 路加一〇三  
 十 路加一〇三  
 十一 路加一〇三  
 十二 路加一〇三  
 十三 路加一〇三  
 十四 路加一〇三

十四  
十三  
十二  
十一  
十  
九  
八  
七  
六  
五  
四  
三  
二

新約全書路加傳福音書  
 第一章 我儕の中に篤く信せられたる事を始より親く見て道に役たる者の我儕に傳し如く記載し多の人人これを手に執る故に貴きテヨビロヨ  
 三 我も原より諸の事を詳細に考究たれば次第を爲て爾に書おくり爾が  
 四 敬られし所の確實を曉せんと欲し○エグヤの王ヘロデの時にアピアの  
 五 班ある祭司ザカリヤと云る者あり其妻ハプロンの裔にて名をエリサベツ  
 六 云ふ共に神の前にて義人あり凡て主の誠命と禮儀を虧なく行へり  
 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四  
 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

わらん多の人も亦ろの生るゝに因て悦び有ん十五うれ此子主の前に大から  
 九又葡萄酒と濃酒とを飲じ母の胎より生出て聖靈に充ざる十六又エ  
 ルの民の多の人を主する其前に歸す可れ也十七彼エリヤの心と才能を以  
 て主の先に行ん是父の心に子を慈いせ逆れる者を義人の智に歸せ主の爲  
 に漸なる民を備んとあり十六ガカリア天使に曰けるハ我すでに年老妻も虫  
 た年邁たれハ何に因てか此事あるを知ん十九天使てたへて曰けるハ我ハガ  
 リエルとて神の前に立者あり爾に語てこの喜の音を告ん爲に遣された  
 れハ三十其時いたりて必ず成べき我が言を信せざるに因かんぢ瘖とありて  
 此事の成日とて言ふこと能ハじ民ガカリアを俵めて其殿の内に久を興  
 む三ガカリア出て言ふこと能ハじしか彼等ろの殿の内にて異象を見  
 たる事を曉たりガカリア衆人に首を以て示し瘖とされり三ろの職事  
 の日滿ければ家に歸りぬ此後ろの妻エリサベツ孕て隠をりしてと五ケ  
 月にして三曰けるハ主わが耻を人の中に瀆せん爲に眷顧たまふ時ハ此の

カ 本一〇七十一、  
 三 民六〇三、四、五、十三、四、  
 四 七〇三、五、  
 五 七〇三、五、  
 六 本一〇七十一、  
 七 七〇三、五、  
 八 本一〇七十一、  
 九 本一〇七十一、  
 十 本一〇七十一、  
 十一 本一〇七十一、  
 十二 本一〇七十一、  
 十三 本一〇七十一、  
 十四 本一〇七十一、  
 十五 本一〇七十一、  
 十六 本一〇七十一、  
 十七 本一〇七十一、  
 十八 本一〇七十一、  
 十九 本一〇七十一、  
 二十 本一〇七十一、  
 二十一 本一〇七十一、  
 二十二 本一〇七十一、  
 二十三 本一〇七十一、  
 二十四 本一〇七十一、  
 二十五 本一〇七十一、

若く我に爲り〇三此六ヶ月に當りガリヤのナザレと名たる邑の三ガリ  
 アの家のヨセラと云る人の聘定せし所の處女に神よりガリエルといふ  
 天使を遣されたり其處女の名ハマリヤと云り三天使この處女に來いひけ  
 るハ慶し惠るゝ者よ主かんぢと偕に在す爾ハ女の中にて福ある者あり三  
 處女ろの言を訝この間安ハ如何ある事かと思へり三天使いひけるハマリ  
 アよ懼るゝ勿れ爾ハ神より惠を得たり三爾孕て男子を生ん其名をイエ  
 スと名べし三かれ大ある者と爲て至上者の子と稱られん又主たる神ろの  
 先祖ダビデの位を彼に子れバ三ヤコブの家を嗣承く支配すべく且ろの  
 國終ること有ざるべし三マリヤ天使に曰けるハ我いまだ夫に適ざるに何  
 にして此事ある可や三天使てたへて曰けるハ聖靈かんぢに臨る至上者の  
 大能かんぢを庇ん是故に爾が生とてろの聖ある者ハ神の子と稱らるべし  
 三ろれ爾の親戚エリサベツ彼も年老て男子を孕り素姙あき者と稱れたり  
 しが今すでに孕て六ヶ月にありぬ三蓋神に於て能ざる事なけれバ也三

六 本一〇七十一、  
 七 本一〇七十一、  
 八 本一〇七十一、  
 九 本一〇七十一、  
 十 本一〇七十一、  
 十一 本一〇七十一、  
 十二 本一〇七十一、  
 十三 本一〇七十一、  
 十四 本一〇七十一、  
 十五 本一〇七十一、  
 十六 本一〇七十一、  
 十七 本一〇七十一、  
 十八 本一〇七十一、  
 十九 本一〇七十一、  
 二十 本一〇七十一、  
 二十一 本一〇七十一、  
 二十二 本一〇七十一、  
 二十三 本一〇七十一、  
 二十四 本一〇七十一、  
 二十五 本一〇七十一、

三九  
 リア曰けるハ我ハ是主の使女ナリ爾の言る如ク我に應カシ天使の以に彼  
 を去リ○三當時マリア起テ亟カニ山地なるユダの邑に往キザカリアの家  
 に入テエリサベツツに問安したりしに○四エリサベツツマリアの問安を聞シカ  
 ハ其胎孕腹の内にて跳動たりエリサベツツ聖靈に感され○三大聲に叫ひけ  
 るハ女の中に於て爾ハ福ある者なり亦孕る所の者も福なり○三わが主の母わ  
 れに來われ何に由テか此事を得し○四夫あなちの問安の聲わが耳に入し  
 且胎孕よろこびて我腹の中に跳れり○五主の言を信せし者ハ福あり蓋主の  
 語たまひし如ク必ず成べけれバ也○六マリア曰けるハ我心主を崇め我靈  
 ハわが救主なる神を喜ぶ○八是の使女の卑微をも春願たまふが故なり今  
 より○九萬世までも我を福なる者と稱べし○九うれ權能を有たまへる者わ  
 れに大なる事を成り其名ハ聖なるの矜恤ハ世々かれを畏る者に及べん  
五其臂の力を發して心の驕る者を散し○五權柄ある者を位より下し卑賤者  
 と擧げ○五柳たる者を美食に飽せ富る者を從く返らせ給ふ○五アラハムと其

九  
 十  
 十一  
 十二  
 十三  
 十四  
 十五  
 十六  
 十七  
 十八  
 十九  
 二十  
 二十一  
 二十二  
 二十三  
 二十四  
 二十五  
 二十六  
 二十七  
 二十八  
 二十九  
 三十  
 三十一  
 三十二  
 三十三  
 三十四  
 三十五  
 三十六  
 三十七  
 三十八  
 三十九  
 四十  
 四十一  
 四十二  
 四十三  
 四十四  
 四十五  
 四十六  
 四十七  
 四十八  
 四十九  
 五十

子孫を擧げなく憐むこととを忘すして○五其餘ハスマラエルを扶擧たまへり是れ  
 れらの先祖に言たまひしが如なり○五マリアエリサベツツと居して○三ヶ月  
 ばかりにて己が家に歸たり○五○五偕エリサベツツ産期みちて男子を生り○五  
 うの隣りの者また親戚のもの主がエリサベツツに大なる慈恵を垂たまひし  
 事を聞て偕に喜べり○五第八日に及けれバ彼等子に割禮せんとして來り其父  
 の名に因ザカリアと名をよせしに其母これへて然す可らず○五ハと名  
 べしと曰けれバ○六彼等エリサベツツに對て曰けるハ爾が親戚の中にハ此名  
 を名し者なし○七彼ら遂に其父に頭にて示しかば名んと欲か問たるに○三サ  
 カリア寫字板を讀て其名ハヨハと書しるしくカバ皆奇めり○六ザカリア  
 の口たまちに啓て舌を以て神を頌たり○五の隣りに住たる人々みな  
 懼ぬ又すべて此事を徧くユダの山地に傳播されしかバ○六聞ゆるの皆これ  
 を心に藏て此子ハ如何なる者にか成んぞ母り○七偕主の手かれと共に在り○七  
 父ザカリア聖靈に感され預言して曰けるハ○七主なるイスラエルの神ハ讚

五  
 六  
 七  
 八  
 九  
 十  
 十一  
 十二  
 十三  
 十四  
 十五  
 十六  
 十七  
 十八  
 十九  
 二十  
 二十一  
 二十二  
 二十三  
 二十四  
 二十五  
 二十六  
 二十七  
 二十八  
 二十九  
 三十  
 三十一  
 三十二  
 三十三  
 三十四  
 三十五  
 三十六  
 三十七  
 三十八  
 三十九  
 四十  
 四十一  
 四十二  
 四十三  
 四十四  
 四十五  
 四十六  
 四十七  
 四十八  
 四十九  
 五十

六  
 七  
 八  
 九  
 十  
 十一  
 十二  
 十三  
 十四  
 十五  
 十六  
 十七  
 十八  
 十九  
 二十  
 二十一  
 二十二  
 二十三  
 二十四  
 二十五  
 二十六  
 二十七  
 二十八  
 二十九  
 三十  
 三十一  
 三十二  
 三十三  
 三十四  
 三十五  
 三十六  
 三十七  
 三十八  
 三十九  
 四十  
 四十一  
 四十二  
 四十三  
 四十四  
 四十五  
 四十六  
 四十七  
 四十八  
 四十九  
 五十

五  
 六  
 七  
 八  
 九  
 十  
 十一  
 十二  
 十三  
 十四  
 十五  
 十六  
 十七  
 十八  
 十九  
 二十  
 二十一  
 二十二  
 二十三  
 二十四  
 二十五  
 二十六  
 二十七  
 二十八  
 二十九  
 三十  
 三十一  
 三十二  
 三十三  
 三十四  
 三十五  
 三十六  
 三十七  
 三十八  
 三十九  
 四十  
 四十一  
 四十二  
 四十三  
 四十四  
 四十五  
 四十六  
 四十七  
 四十八  
 四十九  
 五十



九六	十	御前七十、路六、十
九八	十一	路二五九、路十五、八
九九	十二	路二〇二、路一、路一、路一
一〇〇	十三	路二〇二、路一、路一、路一
一〇一	十四	路二〇二、路一、路一、路一
一〇二	十五	路二〇二、路一、路一、路一
一〇三	十六	路二〇二、路一、路一、路一
一〇四	十七	路二〇二、路一、路一、路一
一〇五	十八	路二〇二、路一、路一、路一
一〇六	十九	路二〇二、路一、路一、路一
一〇七	二十	路二〇二、路一、路一、路一
一〇八	二十一	路二〇二、路一、路一、路一
一〇九	二十二	路二〇二、路一、路一、路一
一一〇	二十三	路二〇二、路一、路一、路一
一一一	二十四	路二〇二、路一、路一、路一
一一二	二十五	路二〇二、路一、路一、路一
一一三	二十六	路二〇二、路一、路一、路一
一一四	二十七	路二〇二、路一、路一、路一
一一五	二十八	路二〇二、路一、路一、路一
一一六	二十九	路二〇二、路一、路一、路一

に臥たる嬰兒に尋通り、既に見て此子につき天使の語りし事を傳播せられ、  
 十開者みな羊を牧者の語る事を奇みたり、テマリアの凡て是等の言を心に  
 記て思想し、娘羊を牧者等の見聞せる所みな己に語りし所の如なるにより  
 神を崇かす讚美て返れり、三子に對禮を行ふべき八日、日いたりければ  
 其のいたる胎に當る先に天の使者は稱し如く名をイエスと稱たり、三モ  
 一七律法に循ひて潔の日満ければ、嬰兒を携て主に獻げ、カガ爲エルサレム  
 に上れり、是主の例に初に生るる男子の聖者と稱べしと録されたる  
 が如し、また主の律法に斑鳩一雙あるひ、雛二を獻ふべしと言はるに  
 循ひて祭を行ふ爲なり、五倍エルサレムにシメオンと云る人あり、斯人の  
 義かす敬ありて、イスマエルの民の慰められん事を、使者なり、聖靈の上  
 に臨り、また主のキリストを見ざる間、死じと聖靈にて示さるるも、かれ聖  
 靈に感じて神殿に入り、兩親の子イエスを律法の例に循ひて行はんと携  
 來りしに、テマリアの嬰兒を抱き、神を讚美ひける、テマ今、テマの言に從

一	二	路二〇二、路一、路一、路一
三	四	路二〇二、路一、路一、路一
五	五	路二〇二、路一、路一、路一
六	六	路二〇二、路一、路一、路一
七	七	路二〇二、路一、路一、路一
八	八	路二〇二、路一、路一、路一
九	九	路二〇二、路一、路一、路一
一〇	一〇	路二〇二、路一、路一、路一
一一	一一	路二〇二、路一、路一、路一
一二	一二	路二〇二、路一、路一、路一
一三	一三	路二〇二、路一、路一、路一
一四	一四	路二〇二、路一、路一、路一
一五	一五	路二〇二、路一、路一、路一
一六	一六	路二〇二、路一、路一、路一
一七	一七	路二〇二、路一、路一、路一
一八	一八	路二〇二、路一、路一、路一
一九	一九	路二〇二、路一、路一、路一
二〇	二〇	路二〇二、路一、路一、路一
二一	二一	路二〇二、路一、路一、路一
二二	二二	路二〇二、路一、路一、路一
二三	二三	路二〇二、路一、路一、路一
二四	二四	路二〇二、路一、路一、路一
二五	二五	路二〇二、路一、路一、路一
二六	二六	路二〇二、路一、路一、路一
二七	二七	路二〇二、路一、路一、路一
二八	二八	路二〇二、路一、路一、路一
二九	二九	路二〇二、路一、路一、路一
三〇	三〇	路二〇二、路一、路一、路一
三一	三一	路二〇二、路一、路一、路一
三二	三二	路二〇二、路一、路一、路一
三三	三三	路二〇二、路一、路一、路一
三四	三四	路二〇二、路一、路一、路一
三五	三五	路二〇二、路一、路一、路一
三六	三六	路二〇二、路一、路一、路一
三七	三七	路二〇二、路一、路一、路一
三八	三八	路二〇二、路一、路一、路一
三九	三九	路二〇二、路一、路一、路一
四〇	四〇	路二〇二、路一、路一、路一
四一	四一	路二〇二、路一、路一、路一
四二	四二	路二〇二、路一、路一、路一
四三	四三	路二〇二、路一、路一、路一
四四	四四	路二〇二、路一、路一、路一
四五	四五	路二〇二、路一、路一、路一
四六	四六	路二〇二、路一、路一、路一
四七	四七	路二〇二、路一、路一、路一
四八	四八	路二〇二、路一、路一、路一
四九	四九	路二〇二、路一、路一、路一
五〇	五〇	路二〇二、路一、路一、路一
五一	五一	路二〇二、路一、路一、路一
五二	五二	路二〇二、路一、路一、路一
五三	五三	路二〇二、路一、路一、路一
五四	五四	路二〇二、路一、路一、路一
五五	五五	路二〇二、路一、路一、路一
五六	五六	路二〇二、路一、路一、路一
五七	五七	路二〇二、路一、路一、路一
五八	五八	路二〇二、路一、路一、路一
五九	五九	路二〇二、路一、路一、路一
六〇	六〇	路二〇二、路一、路一、路一
六一	六一	路二〇二、路一、路一、路一
六二	六二	路二〇二、路一、路一、路一
六三	六三	路二〇二、路一、路一、路一
六四	六四	路二〇二、路一、路一、路一
六五	六五	路二〇二、路一、路一、路一
六六	六六	路二〇二、路一、路一、路一
六七	六七	路二〇二、路一、路一、路一
六八	六八	路二〇二、路一、路一、路一
六九	六九	路二〇二、路一、路一、路一
七〇	七〇	路二〇二、路一、路一、路一
七一	七一	路二〇二、路一、路一、路一
七二	七二	路二〇二、路一、路一、路一
七三	七三	路二〇二、路一、路一、路一
七四	七四	路二〇二、路一、路一、路一
七五	七五	路二〇二、路一、路一、路一
七六	七六	路二〇二、路一、路一、路一
七七	七七	路二〇二、路一、路一、路一
七八	七八	路二〇二、路一、路一、路一
七九	七九	路二〇二、路一、路一、路一
八〇	八〇	路二〇二、路一、路一、路一
八一	八一	路二〇二、路一、路一、路一
八二	八二	路二〇二、路一、路一、路一
八三	八三	路二〇二、路一、路一、路一
八四	八四	路二〇二、路一、路一、路一
八五	八五	路二〇二、路一、路一、路一
八六	八六	路二〇二、路一、路一、路一
八七	八七	路二〇二、路一、路一、路一
八八	八八	路二〇二、路一、路一、路一
八九	八九	路二〇二、路一、路一、路一
九〇	九〇	路二〇二、路一、路一、路一
九一	九一	路二〇二、路一、路一、路一
九二	九二	路二〇二、路一、路一、路一
九三	九三	路二〇二、路一、路一、路一
九四	九四	路二〇二、路一、路一、路一
九五	九五	路二〇二、路一、路一、路一
九六	九六	路二〇二、路一、路一、路一
九七	九七	路二〇二、路一、路一、路一
九八	九八	路二〇二、路一、路一、路一
九九	九九	路二〇二、路一、路一、路一
一〇〇	一〇〇	路二〇二、路一、路一、路一

ひて僕を安然に世をバ逝せ給ふ事、我目すでは、萬民の前に設け、まし、救を  
 見たり、三これ、異邦人を照さん光なり、三また、爾の民、イスマエルの樂なり、三  
 うの父母の嬰兒に就て語る事を奇をれり、又シメオン、彼等を視て、其母マ  
 リアに曰ける、此嬰兒、イスマエルの多の人の顔て、目興らん事と、評駁を  
 受ん其號に立らるる、三これ衆の心の念の露れんが爲なり、又劍なんちが心を  
 む刺透べし、三アセルの支派、バサエルの女に、アンナと云る預言者あり、彼  
 へ甚老邁なり、其處女なりしとき、夫に適て七年どもに居たり、まこの老女ハ  
 齡おほよ、八十四歳の整なりし、が殿を離す夜も、晝も、斷食と、祈禱を爲て、神  
 に事ふ、三此時この老女も、側に立て、主を讚美し、亦エルサレムにて、贖を望る  
 凡の人に、此子の事を語り、三主の律法に循ひて、悉く、竟けれ、ペリシヤ  
 の己が、巴ナザレに歸たり、其子やく成長して、精神強健に、知慧みち、神の恩  
 寵のの上に臨り、三倍の兩親、毎年に、逾越の、節筵に、エルサレムに、往しが  
 彼の十二歳の時、た節筵の例に、循ひ、エルサレムに、上れり、三節筵の、日卒

ル 第五百二節、

チ 百二十一節、  
三百七十五節、四百廿二節、

リ 四百四十五節、四百四十七節、

カ 對十一節、四十五節、十一節、  
八十三節、四十二節、

四百四

四百七

四百九

四百五

二

て返往けるに其子イエスエルサレムに留りぬ然るにヨセフと母之れを知りて同行人の中に在ならんと思ひ一日程を行て親戚知音の者に尋しが遇ざりければ彼を尋てエルサレムに返り二三日のち殿にて遇かれ教師の中に坐し且聽かつ問わたり四七聞者みな其知恵と其應對とを奇とせり四八兩親これを見て駭き母かれに曰けるハ子よ何ぞ我儕に如此行たるや爾の父と我と愛て爾を尋たも我イエス答けるハ何故われを尋るや我ハ我父の事を務べきを<sup>カ</sup>知ざる乎然<sup>キ</sup>然<sup>ク</sup>兩親ハ其語る事を聽す<sup>五</sup>イエスこれと共に下りナザレに歸て彼等に順ひ居り其母これら凡の事を心に藏ぬ<sup>五</sup>イエス知<sup>ス</sup>知<sup>ス</sup>知<sup>ス</sup>慧<sup>ト</sup>も<sup>ハ</sup>踰<sup>リ</sup>彌<sup>增</sup>り神<sup>ト</sup>と人<sup>ト</sup>とに益<sup>ヲ</sup>愛<sup>セ</sup>せられたり<sup>ニ</sup>テ<sup>レ</sup>ラ<sup>ズ</sup>ペリオカイザル在位<sup>ニ</sup>の十五年<sup>ヲ</sup>ホントラオピトラトハ<sup>ニ</sup>エザヤの方伯と<sup>ス</sup>なりヘロデハ<sup>ガ</sup>ザ<sup>ニ</sup>の分封の君と<sup>ナ</sup>り<sup>テ</sup>其兄<sup>ノ</sup>弟<sup>ト</sup>ピリポハ<sup>イツリア</sup>及<sup>テ</sup>ラコニラの地の分封の君<sup>ト</sup>なりルサニア<sup>ハ</sup>ア<sup>ラ</sup>ビ<sup>エ</sup>子の分封の君<sup>ト</sup>爲り<sup>ニ</sup>アンナ<sup>ト</sup>カ<sup>リ</sup>ヤ<sup>ハ</sup>祭司<sup>ノ</sup>の長<sup>ト</sup>爲たりし時<sup>ガ</sup>カリヤの子ヨハナ<sup>ヲ</sup>野に居て神<sup>ト</sup>

目 大二三節、四十節、

目 女 便十七節、  
七十四節、三十五節、五十節、

目 本 十二節、十三節、十四節、十五節、

目 子 卅一節、卅二節、卅三節、卅四節、

目 子 卅五節、卅六節、

目 子 卅七節、卅八節、

目 子 卅九節、四十節、

の命令を受けヨルダンの邊なる四方の地に來り罪の赦を得ざんが爲に悔改のバプテスマを宣傳たり四言を載たる書に野に呼る人の聲あり云く主の道を備うの徑を直せよ五諸の谷を埋られ諸の山崗の夷られ屈曲たるハ直く崎嶇ハ易せられ六人々みな神の救を見よとぞを得ん<sup>六</sup>と有が如し七茲にバプテスマを受んとて來れる衆人にヨハナ曰けるハ鳴呼<sup>ク</sup>蟻蛇<sup>ノ</sup>の<sup>チ</sup>裔<sup>ト</sup>誰<sup>カ</sup>が<sup>ハ</sup>爾曹<sup>ヲ</sup>に來らんとする怒を避べき事を告しや八然<sup>レ</sup>バ<sup>ハ</sup>悔改<sup>ス</sup>に符る果を結べし爾曹心に我儕が先祖に<sup>ニ</sup>アンナ<sup>ハ</sup>有と意<sup>ス</sup>と<sup>ド</sup>勿<sup>レ</sup>われ<sup>ル</sup>曹に告ん神ハ能この石を<sup>ニ</sup>アンナ<sup>ハ</sup>の子と爲し<sup>シ</sup>九今や斧を樹の根に置く故に凡て善果を結ざる樹ハ伐れて火に投入らる<sup>ク</sup>也<sup>十</sup>衆人ヨハナに問て曰けるハ然<sup>レ</sup>バ<sup>ハ</sup>我儕何を爲べき乎<sup>十二</sup>答て曰けるハ二の衣服を有る者ハ有ぬ者に分與<sup>ス</sup>食物を有る者も亦然<sup>ス</sup>すべし<sup>十三</sup>稅吏もバプテスマを受んとて來り曰けるハ師よ我儕何を爲べき<sup>十三</sup>答て曰けるハ定例の稅銀の外に多く取<sup>テ</sup>と<sup>ド</sup>勿<sup>レ</sup>れ<sup>十</sup>兵卒も亦問て曰けるハ我儕何を爲べき<sup>十四</sup>答て曰

ける人人を強暴し或ハ誣訴ることを爲なかれ得どころの給料を以て足り  
 と爲べし○十五民懷望し時なれば衆人みな心にヨハ子をキリストなるや否  
 と付度たりしに十六ヨハ子之に答ひひけるハ我ハ水を以てバプテスマを爾  
 曹に施へり我より能力ある者きたらん我ハ其履帯を解にも足す彼ハ聖靈  
 と火を以てバプテスマを爾曹に施はん手には箕を持って其禾場を潔め麥  
 ハ斂て其藏にいれ穀ハ滅びざる火にて燒べし十八ヨハ子また多端を以て勸を  
 なし福音を民ハ宣傳たり十九さて分封の君なるヘロデゾの兄弟ヘリボの妻  
 ヘロデヤの事および行ふ所の凡の悪事をヨハ子に責られければ二十猶も惡  
 事を加へヨハ子を獄に囚たり三民みなバプテスマを受けけるにイエスも亦  
 バプテスマを受け祈るとき天ひらけ三聖靈鴿の如き狀にて其上に降ぬ又  
 天より聲あり云なんぢハ我愛子わが喜ぶ所の者なり○三時ホイエス年お  
 ぼよろ三十にして福音を宣始ひ人々にヨセフの子と意れ給へりヨセフの  
 父ハヘリ三其父ハマツタラ其父ハレビ其父ハエラ其父ハヨオレム其父ハマツタラ  
 父ハヨリ三其父ハメルキ其父ハアツツ其父ハコサム其父ハエルモザム其  
 ハユダ三其父ハヨハンナ其父ハレサ其父ハゼルバベル其父ハシアラ其  
 ナムガイ三其父ハマアツ其父ハマタラヤ其父ハセメイ其父ハヨセフ其父  
 ヨセフ三其父ハマタラヤ其父ハアモス其父ハナオム其父ハエスリ其父ハ

リ 約〇九卷五

廿三〇十一二一三一〇五

廿三〇三十一二一〇五

ノ 本三〇節

カ 本十四〇三至一四六

七聖書

ク 本三〇三至一四六

十 約〇二

ノ 卷二〇七

コ 卷四〇

十七 卷五十五 卷六〇

エ 水二二

子 聖二二

カ 後 卷五〇四代上三〇五  
御 〇六卷五二代上

キ 年十一〇世四五六

メ 御十〇

ヨセフ三其父ハマタラヤ其父ハアモス其父ハナオム其父ハエスリ其父ハ  
 ナムガイ三其父ハマアツ其父ハマタラヤ其父ハセメイ其父ハヨセフ其父  
 ハユダ三其父ハヨハンナ其父ハレサ其父ハゼルバベル其父ハシアラ其  
 父ハヨリ三其父ハメルキ其父ハアツツ其父ハコサム其父ハエルモザム其  
 父ハエル三其父ハヨセ其父ハエラ其父ハヨオレム其父ハマツタラ  
 其父ハレビ三其父ハシメオン其父ハエラ其父ハヨセフ其父ハヨハンナ  
 ハエリアキム三其父ハマレフ其父ハマレフ其父ハマレフ其父ハマレフ  
 ソ其父ハガビラ三其父ハエツツ其父ハオベデ其父ハホアズ其父ハサル  
 モソ其父ハナアツソ三其父ハアミナダブ其父ハアラム其父ハエスロソ其  
 父ハパレス其父ハユダ三其父ハヤコブ其父ハイスラケル其父ハアブラハム其  
 父ハラケル其父ハナコル三其父ハサルケル其父ハラケル其父ハパレス其  
 ヘル其父ハサラ三其父ハカイナソ其父ハアバサデ其父ハセム其父ハノ  
 ア其父ハラマク三其父ハマツサラ其父ハエノク其父ハヤレド其父ハヤレ

レエル其父ハカイナツ其父ハエノ又其父ハセツ其父ハアダムアダムハ即ち  
 ち神の子なり  
 靈<sup>ヒト</sup>に感<sup>シ</sup>されてヨルダンより歸<sup>リ</sup>り靈<sup>ヲ</sup>に導<sup>カ</sup>れ野に<sup>ニ</sup>適<sup>ス</sup>てニ  
 四十日悪魔に試<sup>マ</sup>らる此諸日<sup>ヲ</sup>なにも食<sup>ハ</sup>さず四十日<sup>ヲ</sup>畢<sup>シ</sup>てのち餓<sup>タ</sup>りニ  
 惡魔<sup>ノ</sup>カに誘<sup>ハ</sup>れし<sup>レ</sup>子<sup>ナ</sup>らバ此石<sup>ニ</sup>に命<sup>ヲ</sup>じてバンと爲<sup>シ</sup>せよ四ノ一  
 答<sup>ヘ</sup>に曰<sup>ク</sup>けるハ爾も<sup>シ</sup>神の子<sup>ナ</sup>らバ此石<sup>ニ</sup>に命<sup>ヲ</sup>じてバンと爲<sup>シ</sup>せよ四ノ一  
 答<sup>ヘ</sup>けるハバンのみにて生<sup>キ</sup>る者<sup>ニ</sup>非<sup>ズ</sup>唯神<sup>ノ</sup>凡<sup>ノ</sup>の言<sup>ハ</sup>に由<sup>リ</sup>て<sup>テ</sup>錄<sup>サ</sup>れた<sup>リ</sup>五  
 惡魔<sup>ノ</sup>カ<sup>ニ</sup>て<sup>テ</sup>高<sup>キ</sup>山<sup>ニ</sup>に携<sup>シ</sup>ゆき一瞬間<sup>ヲ</sup>に天下<sup>ヲ</sup>の萬國<sup>ヲ</sup>を<sup>テ</sup>示<sup>シ</sup>て六  
 曰<sup>ク</sup>けるハ此<sup>ノ</sup>惡魔<sup>ノ</sup>カ<sup>ニ</sup>て<sup>テ</sup>權威<sup>ト</sup>榮華<sup>ヲ</sup>を爾<sup>ニ</sup>に子<sup>ニ</sup>ん我<sup>レ</sup>を委任<sup>シ</sup>た<sup>リ</sup>バ我<sup>ガ</sup>欲<sup>ス</sup>む者<sup>ノ</sup>に之<sup>ヲ</sup>を子<sup>ト</sup>ふ  
 べし七故<sup>ニ</sup>に若<sup>ク</sup>わが前<sup>ニ</sup>に拜<sup>テ</sup>跪<sup>キ</sup>バ惡<sup>キ</sup>爾<sup>ノ</sup>の屬<sup>ト</sup>となりんハ一ノ一答<sup>ヘ</sup>けるハサタ  
 一ノ一我<sup>レ</sup>後<sup>ニ</sup>に退<sup>ク</sup>け獨<sup>リ</sup>主<sup>タ</sup>る爾<sup>ノ</sup>の神<sup>ニ</sup>に拜<sup>テ</sup>跪<sup>キ</sup>之<sup>レ</sup>にのみ事<sup>ス</sup>べしと錄<sup>サ</sup>れた<sup>リ</sup>九  
 惡魔<sup>ノ</sup>カ<sup>ニ</sup>エス<sup>ル</sup>サムに携<sup>シ</sup>ゆき聖<sup>キ</sup>殿<sup>ノ</sup>の頂<sup>ニ</sup>に立<sup>テ</sup>て曰<sup>ク</sup>けるハ爾も<sup>シ</sup>神  
 の子<sup>ナ</sup>らバ此<sup>ノ</sup>己<sup>ガ</sup>身<sup>ヲ</sup>を授<sup>ケ</sup>よ<sup>ス</sup>ハ<sup>シ</sup>テ一ノ一神<sup>ノ</sup>の使<sup>ハ</sup>者<sup>等</sup>に命<sup>ヲ</sup>じて爾<sup>ヲ</sup>を護<sup>シ</sup>せん  
 十  
 十一  
 十二

三創一書廿七  
 四太四〇二至一可一十  
 五太四一〇一第ニ路〇七廿七律  
 六八〇九  
 七路二〇七至十  
 八路二〇七至十  
 九路二〇七至十  
 十路二〇七至十  
 十一路二〇七至十  
 十二路二〇七至十

十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十

主<sup>ト</sup>たる爾<sup>ノ</sup>神<sup>ヲ</sup>を試<sup>ミ</sup>む可<sup>ク</sup>らずと云<sup>フ</sup>けり十二惡魔<sup>ノ</sup>この誘<sup>ハ</sup>試<sup>ム</sup>みな畢<sup>シ</sup>て暫<sup>ク</sup>彼<sup>レ</sup>を  
 離<sup>レ</sup>たり十三一ノ一聖<sup>キ</sup>靈<sup>ノ</sup>の能<sup>ハ</sup>を以<sup>テ</sup>テガラヤ<sup>ニ</sup>歸<sup>シ</sup>しに其聲<sup>ヲ</sup>名<sup>ヲ</sup>あまねく四方<sup>ヲ</sup>  
 地<sup>ニ</sup>に廣<sup>ク</sup>がりぬ<sup>ス</sup>斯<sup>テ</sup>彼<sup>レ</sup>等<sup>ガ</sup>會<sup>ハ</sup>堂<sup>ニ</sup>に<sup>テ</sup>教<sup>ヲ</sup>を爲<sup>シ</sup>て凡<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>人々<sup>ニ</sup>に榮<sup>ヲ</sup>を得<sup>タ</sup>り〇十六  
 一ノ一の長<sup>ク</sup>言<sup>シ</sup>し所<sup>ナ</sup>る<sup>ニ</sup>ナザレに來<sup>リ</sup>り常<sup>ニ</sup>例<sup>ノ</sup>の如<sup>ク</sup>安<sup>息</sup>日<sup>ニ</sup>に會<sup>ハ</sup>堂<sup>ニ</sup>に入<sup>リ</sup>て聖<sup>キ</sup>書<sup>ヲ</sup>を讀<sup>ム</sup>  
 んとて立<sup>テ</sup>立<sup>テ</sup>預<sup>言</sup>者<sup>ノ</sup>一ノ一ザヤの書<sup>ヲ</sup>を子<sup>ニ</sup>しに一ノ一其書<sup>ヲ</sup>を展<sup>キ</sup>て斯<sup>レ</sup>錄<sup>レ</sup>た  
 る所<sup>ヲ</sup>を見<sup>セ</sup>出<sup>サ</sup>せり十六主<sup>ノ</sup>靈<sup>ニ</sup>に在<sup>リ</sup>す故<sup>ニ</sup>に貧<sup>ニ</sup>者<sup>ノ</sup>に福音<sup>ヲ</sup>を宣<sup>フ</sup>傳<sup>フ</sup>ん事<sup>ヲ</sup>を我<sup>レ</sup>に膏<sup>ヲ</sup>  
 を沃<sup>キ</sup>て任<sup>シ</sup>じ心<sup>ノ</sup>の傷<sup>ム</sup>る者<sup>ヲ</sup>を醫<sup>フ</sup>し又囚<sup>人</sup>に釋<sup>ス</sup>ん事<sup>ヲ</sup>を醫<sup>フ</sup>者<sup>ニ</sup>に見<sup>サ</sup>せん事<sup>ヲ</sup>を示<sup>シ</sup>  
 又壓<sup>シ</sup>制<sup>ス</sup>らる<sup>ル</sup>者<sup>ノ</sup>を縱<sup>シ</sup>す主<sup>ノ</sup>靈<sup>ヲ</sup>年<sup>ヲ</sup>を宣<sup>フ</sup>播<sup>ク</sup>んが爲<sup>ニ</sup>に我<sup>レ</sup>を遣<sup>ハ</sup>せり一ノ一  
 書<sup>ヲ</sup>を捲<sup>キ</sup>り役<sup>者</sup>に子<sup>ニ</sup>て坐<sup>シ</sup>しけれバ會<sup>堂</sup>に在<sup>リ</sup>者<sup>ノ</sup>みな目<sup>ヲ</sup>を注<sup>シ</sup>て視<sup>マ</sup>なせり三  
 一ノ一彼<sup>レ</sup>等<sup>ニ</sup>に曰<sup>ク</sup>けるハ此<sup>レ</sup>錄<sup>レ</sup>た<sup>リ</sup>る事<sup>ハ</sup>今日<sup>ハ</sup>な<sup>ら</sup>ん<sup>が</sup>ら<sup>の</sup>前<sup>ニ</sup>に應<sup>ジ</sup>り三衆<sup>カ</sup>れ  
 を稱<sup>讃</sup>す<sup>ル</sup>の口<sup>ヨ</sup>り出<sup>ス</sup>る所<sup>ノ</sup>の恩<sup>惠</sup>の言<sup>ヲ</sup>を奇<sup>ミ</sup>み曰<sup>ク</sup>けるハ此<sup>レ</sup>ハ一ノ一子<sup>ニ</sup>に非<sup>ズ</sup>  
 や三一ノ一彼<sup>レ</sup>等<sup>ニ</sup>に曰<sup>ク</sup>けるハ爾<sup>等</sup>かならず我<sup>レ</sup>に謔<sup>ヲ</sup>を引<sup>テ</sup>て醫<sup>者</sup>みづからを醫<sup>セ</sup>  
 せ我<sup>レ</sup>儕<sup>ガ</sup>間<sup>ヲ</sup>し所<sup>ノ</sup>カ<sup>ハ</sup>ベ<sup>ナ</sup>ウ<sup>ン</sup>にて行<sup>ハ</sup>し事<sup>ヲ</sup>を自<sup>己</sup>ノ家<sup>郷</sup>なる此<sup>ノ</sup>土<sup>ニ</sup>にも行<sup>ク</sup>  
 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十

一創一書廿七  
 二太四〇二至一可一十  
 三路二〇七至十  
 四路二〇七至十  
 五路二〇七至十  
 六路二〇七至十  
 七路二〇七至十  
 八路二〇七至十  
 九路二〇七至十  
 十路二〇七至十  
 十一路二〇七至十  
 十二路二〇七至十  
 十三路二〇七至十  
 十四路二〇七至十  
 十五路二〇七至十  
 十六路二〇七至十  
 十七路二〇七至十  
 十八路二〇七至十  
 十九路二〇七至十  
 二十路二〇七至十  
 二十一路二〇七至十  
 二十二路二〇七至十  
 二十三路二〇七至十  
 二十四路二〇七至十  
 二十五路二〇七至十  
 二十六路二〇七至十  
 二十七路二〇七至十  
 二十八路二〇七至十  
 二十九路二〇七至十  
 三十路二〇七至十  
 三十一路二〇七至十  
 三十二路二〇七至十  
 三十三路二〇七至十  
 三十四路二〇七至十  
 三十五路二〇七至十

三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十

甲 本十三〇五十七、路四〇四  
 十四、五十七、路四〇四  
 乙 本十三〇五十七、路四〇二  
 五十七、路四〇二  
 丙 本十三〇五十九、路四  
 一、五十七、路四〇二  
 丁 本十三〇五十九、路四  
 一、五十七、路四〇二  
 戊 本十三〇五十九、路四  
 一、五十七、路四〇二  
 己 本十三〇五十九、路四  
 一、五十七、路四〇二  
 庚 本十三〇五十九、路四  
 一、五十七、路四〇二  
 辛 本十三〇五十九、路四  
 一、五十七、路四〇二  
 壬 本十三〇五十九、路四  
 一、五十七、路四〇二  
 癸 本十三〇五十九、路四  
 一、五十七、路四〇二

二四 しと云ん三才た曰けるハ我妻とぞに爾曹に告ん預言者々の家郷にてハ敬  
 重るゝ者に非ず五われ誠を以て爾曹に告んエリヤの時三年と六ヶ月天とぞ  
 ちて徧地おほいなる饑饉なりし其時イヌラエルの中に多の瘵ありしか逸  
 三六 エリヤハ其一人ハに遣され亦只シドンなるサレバタの一人の瘵に遭  
 三七 されたり七才た預言者エリヤの時イヌラエルの中に多の瘵者あり  
 三八 しか逸其一人だに漂られず惟スリヤのナイマンのみ潔られたりニ會堂に  
 三九 在し者これを開て大に憤憤り五起てイヌラエルを邑の外に出し投下さんて  
 四十 其邑の建たる山の崖にまで與往り手然にイヌラエル彼等の中を徑行て去ぬ三  
 四一 ガリラヤのカペナウソんと云る邑に至りて安息日とぞに衆人を教しに三ろ  
 四二 の言權威有けれバ衆人ハの教に驚けり〇會堂に汚たる鬼の靈に憑れた  
 四三 る人あり大聲に喊叫いひけるハ三噤ナザレのイヌラエル我儕なんちは何の  
 四四 與わらんや爾きたりて我儕を喪すか我なんち誰なる乎を知らずかハち神  
 四五 の聖なる者なり三イヌラエルを責て曰けるハ瘵を出せと勿れ其處を出し惡

己 本十三〇五十七、路四〇四  
 十四、五十七、路四〇四  
 庚 本十三〇五十七、路四〇二  
 十五、五十七、路四〇二  
 辛 本十三〇五十七、路四〇二  
 十五、五十七、路四〇二  
 壬 本十三〇五十七、路四〇二  
 十五、五十七、路四〇二  
 癸 本十三〇五十七、路四〇二  
 十五、五十七、路四〇二

二六 鬼つひに其人を衆中にして僕たして出言衆人みな驚き互に語いひける  
 二七 ハ權威と能力を有て汚たる鬼に命せしかバ出去り是いかなる道乎や三是  
 二八 に於てイヌラエル聲名徧く此四方に揚りぬ〇三イヌラエル會堂を出てシモ  
 二九 シの家に入しにシモンハ妻母おほき熱病を患ひ居たりと云衆人之が爲に  
 三〇 イヌラエルに求けれバ其傍に立て熱を斥して熱退けり婦直に起て彼箒に事  
 三一 たり早日人どき各様病を患たる者をもてる人々皆其をイヌラエルに携來  
 三二 けれバ一々其上に手を按て醫せり四惡鬼も亦多人々を出さり喊叫て爾  
 三三 ハ神た子キリスト也と云り然に之を斥て言ふとぞ容ざりき惡鬼其キリス  
 三四 トなるを識バ也四明日イヌラエル出て人あき處に往けれバ衆人尋求て其離去  
 三五 とを止む三イヌラエル曰けるハ我又他は鄉村にも神は國は福音を宣傳するを  
 三六 得ず蓋我之が爲に遣るれバ也四斯てガリラヤハ諸會堂にて道を宣傳たり  
 三七 醫衆人神は道を聽んてぞ擠擁ける時イヌラエルズサレハ湖に濱に立て  
 三八 三磯に二艘は舟あるを見る漁者ハ舟を離て網を洗をれり三其一艘ハシ

五 利十四(十七)世二  
 六 本四(五)列六〇二  
 七 本十四(五)可六(四)十  
 八 本六(七)九  
 九 本九〇(七)路六(八)世  
 十 本八〇(三)路四(可)〇(四)十  
 十一 本八〇(三)路四(可)〇(四)十  
 十二 本九〇(七)九

五 利十四(十七)世二  
 六 本四(五)列六〇二  
 七 本十四(五)可六(四)十  
 八 本六(七)九  
 九 本九〇(七)路六(八)世  
 十 本八〇(三)路四(可)〇(四)十  
 十一 本八〇(三)路四(可)〇(四)十  
 十二 本九〇(七)九

る人告るで勿れた。往て己を祭司に示かづ漂られし爲わモ一セが  
 命せし如く獻物をあし證據を彼等に爲よ。然どもイエスは聲をさすし  
 揚りて許多の人々或ハ教を聽んとし或ハ病を醫れんとて集り來れり。ま  
 エス常に人あき處に退きて祈り給ひき。○七日イエス教を爲せる時、パ  
 サ人は人ニ教師ガリラヤハ諸郷ユダヤエルサレムより來て此を坐しぬ  
 彼等ハ病を醫すべき主ハ能顯ハれたり。人或ハ癱瘋を患たる者を牀を載て  
 昇來り之を家ハ入イエスハ前ホ置ん欲せり。衆人集りて昇入べき方あか  
 りければ屋上ホ升り瓦を取除て其人を牀にまゝ衆人ハ中へ縋下しイエス  
 江前ホ置り。イエスハ信あるを見て患者にハ爾ハ罪赦さると曰けれ  
 べ三學者トバリサハ人々心ホ思出けるハ此藝瀆之を言者ハ誰カ神よ  
 り外に誰カ罪を赦すことを得ん三イエスハ意を知て答ひ以けるは何を  
 爾曹心中に論ずるや。爾ハ罪赦さるといふと起て行と言と孰カ易キ。三  
 それ人ハ子地にて罪をゆるすハ權威あることとを爾曹に知せんとて遂に癱

十三 本十三(三)  
 十四 本四(六)七  
 十五 本六(五)路十四(五)可六(四)十  
 十六 本八(九)路六(八)世  
 十七 本九〇(七)路六(八)世  
 十八 本八〇(三)路四(可)〇(四)十  
 十九 本八〇(三)路四(可)〇(四)十  
 二十 本八〇(三)路四(可)〇(四)十

モハ船ホシガイエス之に就り請て岸より少許はあせ坐して舟中より  
 衆人を教ふ。教竟てシモンに曰けるハ濱へいで網を下して漁れ。シモン  
 答けるハ師よわれら終夜はたらきしかば所得あかり。然も爾ハ言に從ひ  
 て網を下さん。既に下して魚を圍ると甚だ多く網さけかりければい  
 ち一艘ある舟ハ侶を招きて來り助まめしに彼等が來し時其魚二艘ハ船に  
 物て沈んばかりありし。シモン之を見てイエスは足下に俯てまよ  
 我を離たまへ。我ハ罪人ありと曰り。是シモンおよび僕に在し者か。漁し  
 所ハ魚ハ夥しきに驚ける也。シモンハ僕あるゼベダイ子ヤコブとヨハ  
 キも亦然り。イエスシモンに曰けるハ懼るゝ勿れ。今より人を獲べし  
 十 彼等舟を岸に寄おき一切を捨て。イエスに從へり。○三イエスある邑に居  
 し。とき身てどくハ癱病を患る者あり。イエスを見て俯伏ねがひ曰けるハ  
 主もし聖旨にかあふと。きハ我を漂さし得べし。イエス手を伸彼に接て我  
 心にかなへり。漂かれと曰ければ直に癱病愈たり。四イエス彼を戒めて曰け

365 瘋人々に我ぢんぢに告おきて床をどり家に歸れと曰けれハ五そ人衆は  
 前にて直に起て臥居たる床をどり神を崇て己が家に歸奴三衆人みな駭き  
 て神を崇かつ大に畏懼て曰けるハ我儂今日奇異ある事を見たり○此後  
 イエス出てレバと云る猶更其稱關に坐し居けるを見て我に従へと曰けれ  
 ハ六レバ一切を捨おき起て從へりレバ己が家にてイエスは爲る豐盛な  
 る筈を設しに稱更また他の人々も共に總お坐したる者多かりけれハ其  
 所ハ學者とハリサイハイエスハ弟子に怨言曰けるハ爾曹稅吏また罪わ  
 る人々と共に飲食するハ何故か三イエス答て曰けるハ康強なる者ハ醫者  
 ハ扶助を需す惟病わる者之れを需む三わが來るハ義人を召く爲に非ず罪わ  
 る人を召て悔故させんが爲なり三彼等イエスに曰けるハヨハナ弟子ハ  
 屢斷食史た祈禱をおすハリサイハ弟子も亦然り然るに爾ハ弟子飲てと食  
 こと爲すハ何故か三イエス曰けるハ新郎ハ朋友ハ新郎と一處に居間  
 は之ハ斷食おさしむる事を得んや三將來新郎と別くる日いたらん其日わか

シ本一〇九第五二

五路八十至十三

七路九十

六路三十二三

五路九十

四路九十

三路七十

二路七十

一路七十

十路八十

九路八十

八路八十

七路八十

六路八十

五路八十

四路八十

三路八十

二路八十

一路八十

十路八十

九路八十

八路八十

七路八十

六路八十

366 ハ斷食すべきなり三譬を以て曰けるハ新衣を裁取て舊衣を補ふ者わ  
 り然せば新衣をも壞ひ且新より取たる布ハ舊ものとは合はず言また新  
 酒を舊革袋に盛る者わらじ若しかせバ新酒ハ其袋をばりざる漏出かつ  
 革袋も壞るべし三新酒ハ新革袋に盛べき者ハ斯て之兩者から存  
 ちられ三舊酒を飲て立刻に新酒を欲者ハ有じ是舊ハ尤も好じ云ハ  
 醫學論 逾越節の二日のばら首の安息日ハイエス麥の畑を徑行しに其弟子麥  
 の穂を摘これを手にて搏くらひしかハ二三或ハリサイの人かれらに曰ける  
 ハ爾曹安息日に行ぢし事を行ハ何故か三イエス答て曰けるハゲビお  
 よび從に在し者の饑しとき行たる事を未だ讀ざる乎四即ち神の殿に入  
 る祭司の外ハ食まじき供物のパンを取て食かつ從に在し者にも予たり  
 又曰けるハ人の子ハ安息日にも主たる也○また一の安息日にイエス會  
 堂に入て教ふ此に右の拮たる人ありけれバ學者とハリサイの人イエ  
 スこれに安息日に醫ならんかと疑ひぬ蓋かれを訴んと欲ハありハイエス

ハ路八十

九路八十

八路八十

七路八十

六路八十

五路八十

四路八十

三路八十

二路八十

一路八十

十路八十

九路八十

八路八十

七路八十

六路八十

路加傳第六章  
 自卅六至五十八節  
 百七十一

ハ路八十

九路八十

八路八十

七路八十

六路八十

五路八十

四路八十

三路八十

二路八十

一路八十

十路八十

九路八十

八路八十

七路八十

六路八十

九の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 十の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 十一の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 十二の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 十三の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 十四の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 十五の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 十六の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 十七の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 十八の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 十九の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九

九 本九〇四  
 十 本九〇二至四、可三〇十三  
 十一 本九〇二至四、可三〇十三  
 十二 本九〇二至四、可三〇十三  
 十三 本九〇二至四、可三〇十三  
 十四 本九〇二至四、可三〇十三  
 十五 本九〇二至四、可三〇十三  
 十六 本九〇二至四、可三〇十三  
 十七 本九〇二至四、可三〇十三  
 十八 本九〇二至四、可三〇十三  
 十九 本九〇二至四、可三〇十三

三十の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 三十一の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 三十二の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 三十三の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 三十四の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 三十五の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 三十六の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 三十七の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 三十八の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 三十九の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九  
 四十の意を知て手なへたる人に超て中に立よと曰ければ其人おきて立ち九

三十 本九〇三十一  
 三十一 本九〇三十一  
 三十二 本九〇三十一  
 三十三 本九〇三十一  
 三十四 本九〇三十一  
 三十五 本九〇三十一  
 三十六 本九〇三十一  
 三十七 本九〇三十一  
 三十八 本九〇三十一  
 三十九 本九〇三十一  
 四十 本九〇三十一

あらんや悪人にて己を愛する者へ愛する也三已に善を行行者に善を行ひ  
 何の賞賜あらんや悪人もまた是の如く行なり三爾曹償る事を得んとお  
 もふ人に借ひ何の賞賜あらんや悪人も其ごとく償を得んとて亦惡人に借  
 かり三爾曹仇を愛し又善をなし何を望ずして借與よ然バ其實賜の大  
 り且至上者の子と爲ん夫上者の恩を忘るる者及び不善者に由て慈愛を施  
 せバ也六是故に爾曹の父の憐憫の如く亦憐憫を爲せし三人を議すると勿  
 れ然バ爾曹も議せられず人を罪すると勿れ然バ爾曹も罪せられず人を怒  
 り然バ爾曹も怒ざるべし三人に與よ然バ爾曹も予らるべし彼等量を嘉し  
 て揺いれ撼いれ溢るゝ迄にして爾曹の懐に納ん爾曹量る所の其量にて亦  
 人に量るべし〇言また爾曹を彼等に曰ける人善の相者を亦し得るや相  
 共に溝壑に陥らざらん平早弟子に諭す凡そ全備ある者の其師の如  
 なるべし三一人なぢ兄弟の目にある物屑を見て己の目にある梁木を知ざる  
 り何ぞや四如何で己の目にある梁木を見ずして兄弟に對ひ兄弟の爾の目

- 三三 〇五十五
- 三四 〇五十八
- 三五 〇五十九
- 三六 〇六十
- 三七 〇六十一
- 三八 〇六十二
- 三九 〇六十三
- 四〇 〇六十四
- 四一 〇六十五
- 四二 〇六十六

にある物屑を我に取せよと云て之を得んや僮善者よ先おのれの目より梁  
 木をどれ然バ兄弟の目にある物屑を取てど明かに見べし三爾曹  
 善樹に非ず又善果を結ば惡樹に非ず四凡の樹の果に因て識る荆棘  
 より無花果を採ず亦蒺藜より葡萄を採じ善人の心の善庫より善を出し  
 惡人よその惡庫より惡を出す蓋心む充るより口む言るく也三爾曹わが言  
 てどを行はずして何ぞ我を主よと稱するや四凡て我に就り我言を聞て  
 行者を譬て爾曹に示さん其人の家を建るに土を深く掘て基礎を磐上に  
 置るが如し洪水のとき橫流その家を衝とも動すてど能はず是基礎を磐上に  
 置バなり凡聽て行之ざる者之基礎亦く家を土の上に建たる人の如し橫流  
 これを衝とさん其家たよちに傾れ其額壞また甚だし  
 爾曹イニス此すべて我言を民に教畢てカペナワンに入しニある百夫  
 の長ろの愛する僕やみて死ばかりなりければイニスの事を聞ユガヤの  
 長老等を遣して來り僕を助け給んことを求め四彼等イニスに就り切に觀

- 四三 〇七十八
- 四四 〇七十九
- 四五 〇八十
- 四六 〇八十一
- 四七 〇八十二
- 四八 〇八十三
- 四九 〇八十四
- 五〇 〇八十五
- 五一 〇八十六
- 五二 〇八十七
- 五三 〇八十八
- 五四 〇八十九
- 五五 〇九十
- 五六 〇九十一
- 五七 〇九十二
- 五八 〇九十三
- 五九 〇九十四
- 六〇 〇九十五
- 六一 〇九十六
- 六二 〇九十七
- 六三 〇九十八
- 六四 〇九十九
- 六五 〇一百
- 六六 〇一百一
- 六七 〇一百二
- 六八 〇一百三
- 六九 〇一百四
- 七〇 〇一百五
- 七一 〇一百六
- 七二 〇一百七
- 七三 〇一百八
- 七四 〇一百九
- 七五 〇二百

一 路一〇六十五  
 二 路一〇六十六  
 三 創四十九〇七、卅八〇十  
 四 五十八、卅六、六〇、六六  
 五 路九〇九、卅六、六〇、六六  
 六 路二〇三三  
 七 路五〇四、六六、六九、卅  
 八 路六二一、卅一、卅八  
 九 路六二一、卅一、卅八

六六 衆人みな懼て神を崇いひけるハ大なる預言者われら此中に興る神ラ此  
 六七 民を眷顧たせしエス此聲名エダヤの全國また徧く四方に揚り  
 六八 ヲハヨハ子の弟子すべて是等此事を彼に告げればハヨハ子の弟子  
 六九 を召て言遣しけるハ来るべき者ハ爾なるか亦われら他に俟べき乎との  
 七〇 二人イエスわれり日けるハバラスマのヨハ子我儕を爾に遣して言しむ  
 七一 来るべき者之爾なるか亦われら他に俟べきか三此時イエス多の疾わるハ  
 七二 之病および惡鬼に憑たる者を醫し且おほくの膏に見ることを賜たり三ノ  
 七三 エス彼等も答日けるハ爾曹が見て之を聞て之をヨハ子に往て告よ夫膏  
 七四 者ハ見破者之行み癒者ハ潔り靈者之きく死し者之復活され貧者ハ福音を  
 七五 聞せらる三凡ろ我爲に贖かざる者ハ福なり三ヨハ子の使者さりし後イエ  
 七六 スヨハ子の事を衆人に日けるハ何を見んとて野に出しや風に動ざるノ膏  
 七七 なる乎然バ爾曹なに見んとて出しや美服を衣たる人なるか文續  
 七八 を衣て奢る者ハ王の宮に在然バ何を見んとて出しや預言者なるか然わ

一 路一〇三三、卅五、卅九  
 二 路一〇三三、卅五、卅九  
 三 路一〇三三、卅五、卅九  
 四 路一〇三三、卅五、卅九  
 五 路一〇三三、卅五、卅九

五 いひけるハ此事を求る人ハ善人なり五我民を愛し我儕の爲に會堂を建た  
 六 もイエス彼等と共に往て既や其家に近けるとき百夫の長朋友を遣して  
 七 日せけるハ主よ自己を變動せよ勿れ我が家裏に入奉るハ憚多し故に我  
 八 なんかの前に出も亦憚わり第一言を發たまひよ我僕ハ愈ハ蓋われ人の  
 九 權威の下に屬る者なるに我下に亦兵卒わりて此に往て命バ往かれに來て  
 一〇 命バ來る我僕に之を行て命バ即ち行が故なり九イエス聞て之を奇み從へ  
 一一 る人々を願て日けるハ我なんならに告んイスラエルの中にも未だ斯る  
 一二 篤信に遇ざりき遣されたる者家に歸て病たりし僕を見バ巴に全快をな  
 一三 せり一翌日イエスナインと云る邑に往けるに許多の弟子および許多の  
 一四 人々も共に往り三邑の門に近づきしとき昇出さるゝ死人あり其母ハ慈に  
 一五 て此ハ獨の子あり邑の人々多これに伴ふ三主婆を見て憫み哭なかれと日  
 一六 て近より其標に手を披けれハ昇る者せよ止れりイエス日けると少者よ  
 一七 我さんちに命おきよ十五死たる者起て且言ひ始むイエス之を其母に守せり

リ 卅〇、

れ 爾曹に告ぐは預言者よりも卓越たる者なりと云ふれ、爾に先ちて道を備ふる

我使者を爾の前に遣ふと録されたる、即ち此なりと云ふ、我なんぢらに告ぐ婦

の生る者のうち未だバプテスマのヨハネよりも大なる預言者の無ざれば、神

の國の至微者も彼よりも大なる也、ヨハネに聞る庶民も、我の稅吏の其バプ

テスマを受て神を義とせり、バプテスマの我の稅吏の其バプテスマを

受ず自ら暴以て神の旨に背たり、然るに此代の人々を何に比へ、又何に譬ん

や、童子市に坐し互に呼て我、簞をすれども、爾曹踊ず、悲歌をすれども、爾曹

哭すと云に似たり、蓋バプテスマのヨハネ來りて、パンを食す酒をも飲

ざれば、惡鬼に憑たる者なりと、爾曹いへり、三人の子きたりて、食ふ事をし、飲

ことを爲す、我の酒を嗜み、酒を好む人、我を更罪ある人の友なりと、爾曹いへり

、然るに智慧の智慧の子に、義と爲らる、或バプテスマの三人のヨハネを請て共

に食せん事を願ければ、バプテスマの三人の家の家に入て、食に就り、三邑の中

に惡行を爲る婦ありけるが、バプテスマの三人の家の家に坐せるを知て、蠟

ルカ 五〇六、三〇、三二、

石の盒に香膏を携來り、バプテスマの後にたち足下に哭き、涙にて其足を濡し

首の髪をもて之を拭か、其足に口を擦、我の香膏を之に抹り、バプテスマを請

たるバプテスマの人、これを見て、心の中に謂ける、此人も、預言者ならん、抑

し者、誰なる乎、又如何なる婦ある乎、を知ら、此婦の惡行を爲る者なり、四十

バプテスマに答て、曰ける、バプテスマ、我なんぢらに、言事あり、答ける、バプテスマ、

バプテスマ、バプテスマに、或債主に二人の負債ありて、一人は金五百、一人は五十

を、負しに、債方なかりければ、債主の二人を免たり、然るに二人の者の、債

主を愛すること孰か、多き我に、開せよ、バプテスマ、答ける、バプテスマ、

事、多き者ならん、バプテスマ、曰ける、バプテスマ、我が、意ど、この違ざる也、

遂に、婦を、顧み

て、バプテスマに、曰ける、バプテスマ、此婦を見、我なんぢの、家に、入に、爾に、

此婦の、涙にて、我足を、濡し、首の、髪をもて、拭く、バプテスマ、我に、口を、

接す、此婦の、我足

こゝに、入し、時より、我足を、口を、接て、巴、爾の、我首に、膏を、抹す、

此婦の、涙にて、我足を、濡し、首の、髪をもて、拭く、バプテスマ、我に、口を、

接す、此婦の、我足

に、香膏を、抹り、是、故、我なんぢ、此婦の、多の、罪を、赦れたり、之、ゆ、因て

に、香膏を、抹り、是、故、我なんぢ、此婦の、多の、罪を、赦れたり、之、ゆ、因て

に、香膏を、抹り、是、故、我なんぢ、此婦の、多の、罪を、赦れたり、之、ゆ、因て

に、香膏を、抹り、是、故、我なんぢ、此婦の、多の、罪を、赦れたり、之、ゆ、因て

に、香膏を、抹り、是、故、我なんぢ、此婦の、多の、罪を、赦れたり、之、ゆ、因て

其愛も亦多なり赦るゝこと少き者の其愛も亦少しは是に於て其婦に曰け  
 るハ爾の罪赦さるる中に坐せる者悉も心の中に謂けるハ此人ハは何人な  
 れバ罪を赦す乎平イエス婦に曰けるハ爾の信爾を救ふ安然にして往  
 け  
 從ひぬニまた前に惡鬼を患たりし者病を痊れたる婦等も從ひたり即ち七  
 の惡鬼を逐出れたるマダラと稱アリ又ヘロデの家令クラーザの妻ヨ  
 ハンナ又スザンナ此はかの婦ありて皆この所有を以てイエスに供事た  
 りき○四衆の八々諸邑より出てイエスの所に集りければ譬をもて曰り五  
 種多く者種を播んとて出ぬ播るとき路旁に遺し種あり戯踏られ且天空の  
 鳥これを食へり六また石上に遺し種あり萌出て穢たり是潤なきが故なり  
 七また棘の中に遺し種あり棘も同に生長て之を蔽り八また沃壤に遺し種  
 わり生出て實を結べることを百倍せり是を言畢て呼りけるハ耳ありて聴ゆ  
 る者の聴べし其弟子とて曰けるハ是いかなる譬ぞと答けるハ神の國

ルカ三

ルカ九廿二章八十八

ルカ廿四章五十五十六

ルカ廿四章十

ルカ廿三章三十四

ルカ六

ルカ七

ルカ十九

の奧義を爾曹の知ること賜也他の者に譬を以てす此ハ視ても見ず聴  
 ても悟ざる爲なり十一夫この譬の釋種ハ神の道なり十二路の旁に遺しハ聴し  
 後惡魔の爲に其心より道を奪るゝ者なり彼の信じて救れんことを惡  
 る石上に遺しハ聴き喜びて道を受けん根なれば信ずること暫の  
 み患難に遇時ハ道に背く者なり十三棘の中に遺しハ聴て往てこの世の諸慮と  
 貨財と宴樂とに蔽れて實ざる者なり十五沃壤に遺しハ正かつ善心にて道を  
 聴これを守り恐て實を結ぶ者なり○十六燈を燃し器にて之を覆ひ或ハ床下  
 におく者なし入來る者の其光を見ん爲に臺の上に置べし十七聽て現れざる  
 者なく藏て知れず露出ざる者なし十八是故に爾曹聽て之を憤め有る者ハな  
 ば子られ無有者ハ有りて意ふ所の物をも奪るべし○十九此時イエスの母と  
 兄弟きたりければ群集に因て近くて坐能ざりしかば三人或人これをイエス  
 に告て曰けるハ爾が母と兄弟なんぢに遇んとて外に立ち三イエス答て曰  
 けるハ神の道を聽て之を行ふ者ハ乃ち我母わが兄弟なり○三一曰イエス

ルカ九

馬六九

路加廿二章七十一

路加廿二章五

路加廿二章四〇五

路加九章九

路加九章五十五

路加九章七

路加九章七

三 數五〇二廿三

二 太八〇廿八卅四九〇一  
可一〇二廿一

三

四

五

六

九

三

弟子と共に舟に登りて彼等に湖の前岸へ渡べしと曰ければ即ち漕出せり三  
 舟の走る時イエス寝たり颯風湖に吹下し舟に水溝などして危からしかば  
 言弟子きたりてイエスを醒し曰ける師よ師よ我儕亡なんとすイエス起  
 て風と涙とを斥めければ止て平穩にありぬイエス曰ける爾曹の信何  
 所に在や彼等駭き且奇みて互に曰ける此に何人あるや風と水とに命  
 せしかば亦順へり三斯てガリラヤに對るガダラの地に着て三岸に登し  
 時ある一人邑より出てイエスに遇この者ハ久く惡鬼に憑れ衣をきす家に  
 住す惟塚にのみ居たりき三イエスを見て喊叫するの前に俯伏し大聲に叫り  
 けるに至上神の子イエスよ我かなちどの何の與あらんや爾に求我を苦むる  
 と勿れ三此惡鬼に人より出よとイエスが命じたるに因て亦彼の憑れた  
 る事すでに久し鍵を丸極格にて繫守せり其を打碎き惡鬼の爲に野に透ぬ  
 三イエス之間て曰ける爾が名は何と稱や答けるハレギヨソはおほく  
 の惡鬼の入たるが故あり三惡鬼イエスに求ける命じて應答き所に往し

五 利一〇七六

テ 律十〇九

ア 馬六六

三

三

三

四

五

六

七

八

九

四十四

十 太八〇六 律十六 可五〇  
廿五 十三

むる勿れ三此に多の家の羣山に草を食むたりしが彼等の家に入んてと  
 を許せと求めれば之を許せり三惡鬼の八より出て家に入しかば其群は  
 げしく馳下り山坡より湖に落て溺る言彼者悉り其有し事を見て逃ゆき之  
 を邑また諸村に告たり三衆人の有し事を見んと出てイエスの所に來  
 れば惡鬼の離れし人衣を着たしかなる心にてイエスの足下に坐せるを見  
 て懼おへり三惡鬼に憑れたりし人の救れし狀を見たる者この事を彼等に  
 告ければ三ガダラ四方の多の衆庶イエスに此を去んてとを求めり是に懼  
 しが故なりイエス舟に登りて返ぬ三惡鬼の離たる人イエスと共に居んてと  
 を求けるにイエス之を去しめて三家にかへり神の爾に行し大なる事を人  
 に告よと曰ければ遂に去てイエスの己に行たまひし大なる事を遍邑に傳  
 たり○三イエス返たるるとき衆人みな仰望て之を喜び接ふ三ヤイロと云る  
 人あり此に會堂の宰なり年おほより十二歳なる一人の女ありて瀕死なり  
 ければ來イエスの足下に伏て我家に來り給んてとを求りイエスの往とき



サゲと云る邑に邊なる野に退きしは、衆人しりて彼れば之を接て神  
計國此事を諳か、醫を求る者を醫せり。○三日、早く又十二の弟子きたり

てイエスお曰ける、此の野を去れば衆人を去せ、西圍に鄉村へゆきて宿を  
し食を覚る事を爲た、又主イエス曰ける、爾曹これお食を手へよ、答ける

と我儕たり。五のパンと二は魚をとり、天を仰ぎ、祝して之をわり、第  
子お予て衆人前にお陳し、むしみな食飽て、餘は屑を十二は籠お拾たり。○六

エス衆人、在ざりしとき、祈禱えたりしが、弟子も偕お居り、イエス之お問て

曰ける、と衆人、我を言て誰と爲か、答て曰ける、ハ、パツマのヨハ子、或  
ハ、エリヤ、或ハ、古は預言者、ハ、一人ハ、興する也。主イエス曰ける、ハ、爾曹、我

を言て誰と爲か、ペテロ答ける、ハ、神、ハ、キリスト、あり、主イエス彼等を戒て、此

ハ、聖なる六人、

マ、本七〇、廿三、聖中、可八、  
七、聖中、

ハ、本七五、廿一、聖八、可八、  
七〇、廿一、聖八、可八、  
七〇、廿二、聖八、可八、

ハ、本九〇、廿八、聖八、可八、  
本九〇、廿九、聖八、可八、

マ、本九〇、廿八、聖八、可八、  
本九〇、廿九、聖八、可八、

事を何人にも告る勿れ、と命じたり。三、又曰ける、ハ、人の子か、ならざる多の苦を

受て長老祭司の長學者、坐りに樂られ、且殺され、第三日に甦るべし。三、又イエ

ス衆人に曰ける、ハ、若われに従はん、と欲ふ者、ハ、己に克て、日々々の十字架を

負て我に従へ、三、言、ハ、の生命を保全せん、と欲者、ハ、之を喪ひ、我ために生命を喪

ふ者、ハ、之を保全すべし。三、五、人もし全世界を利するども、自己を喪ひ、自ら己な

ば、何の益ありん乎。三、我、と我道を耻する者、ハ、人の子も、亦おのが榮光、と交、と

聖使の榮光をもて來る時、これをして耻べし。三、七、われ誠に爾曹に告ん、此に立者の

中に神の國を見せ、ハ、の死ざる者あり。○六、此事を言ける、ハ、のち八日、ばかり過

て、イエス、ペテロ、ヨハ子、ヤコブ、を携ひ、祈禱せん、と出て、山に登れり、三、預れる

時に、其顔の貌、つねと異り、其衣服、白く輝き、ハ、二人の人ありて、之と、言へり

即ち、モーゼ、と、エリヤ、なり、榮光の中に現れて、三、イエスのエルサレムにて、既

や、世を、遊ん、とする事、を、諳る。三、ペテロ、および、偕に、在し者、等、いたく、驚たり、し

が、巴に、醒て、イエスの、榮光、また、偕に、立る、二人を、見たり、三、この、二人の、イエス

が、巴に、醒て、イエスの、榮光、また、偕に、立る、二人を、見たり、三、この、二人の、イエス

が、巴に、醒て、イエスの、榮光、また、偕に、立る、二人を、見たり、三、この、二人の、イエス

マ 本七〇四十四節二一可九  
 C 十四節七  
 二 後二〇七  
 三 本七〇二二三四一可九  
 四 本七〇二二三四一可九

又別る時ペテロイエスに曰けるハ師よ此に居ハ善われらに三の處を建  
 せ給へ一ハ爾れため一ハモ一セのため一ハモヤハ爲にせん此ハ其言と  
 ころを知らざりし世言かく言ると言ふ雲きたりて彼等を蓋へも其雲に入し  
 き弟子たち懼ぬ聲雲より出て曰けるハ此ハ我愛子あり之に聽べし其聲  
 寂たれば惟イエス一人を見たり弟子たち口を織て見たりし事を當時ハ誰  
 にも告ざりき○三翌日山より下りければ甚多の人々イエスを迎ふ其  
 中一ハ人よバミよりて曰けるハ師よ願くハ我子を眷顧たまへ此ハ我獨子  
 なるに無鬼の爲に憑れてハ忽然さけび泡をふき拘擯られて傷み離るこ  
 と實に難云我これを逐出す事を爾の弟子に求しかば能ざりきイエス  
 答て曰ける之隱信亦き悖逆世ある哉われ爾曹の中に爾曹を恐て幾何時わ  
 らんや爾が子を此携來れ來ハ惡鬼かれを傾て拘擯ぬイエス汚たる  
 鬼を斥て其子を醫し父に手へたり衆人みな其神の大なる能を駭きイエス  
 の行し事を異める時にイエス弟子ハ曰ける之此言を爾曹耳に藏めよ夫

三九 四一 四二 四三 四四 四五 四六 四七 四八 四九 五〇 五一 五二 五三 五四 五五 五六 五七 五八 五九 六〇 六一 六二 六三 六四 六五 六六 六七 六八 六九 七〇 七一 七二 七三 七四 七五 七六 七七 七八 七九 八〇 八一 八二 八三 八四 八五 八六 八七 八八 八九 九〇 九一 九二 九三 九四 九五 九六 九七 九八 九九 一〇〇

リ 本二〇五十八節四八節  
 二〇六  
 カ 本十八〇二五二可九節  
 三節四七  
 三 本十八〇二五二可九節  
 四 本十八〇二五二可九節  
 五 本十八〇二五二可九節  
 六 本十八〇二五二可九節  
 七 本十八〇二五二可九節  
 八 本十八〇二五二可九節  
 九 本十八〇二五二可九節  
 十 本十八〇二五二可九節  
 十一 本十八〇二五二可九節  
 十二 本十八〇二五二可九節  
 十三 本十八〇二五二可九節  
 十四 本十八〇二五二可九節  
 十五 本十八〇二五二可九節  
 十六 本十八〇二五二可九節  
 十七 本十八〇二五二可九節  
 十八 本十八〇二五二可九節  
 十九 本十八〇二五二可九節  
 二十 本十八〇二五二可九節  
 二十一 本十八〇二五二可九節  
 二十二 本十八〇二五二可九節  
 二十三 本十八〇二五二可九節  
 二十四 本十八〇二五二可九節  
 二十五 本十八〇二五二可九節  
 二十六 本十八〇二五二可九節  
 二十七 本十八〇二五二可九節  
 二十八 本十八〇二五二可九節  
 二十九 本十八〇二五二可九節  
 三十 本十八〇二五二可九節  
 三十一 本十八〇二五二可九節  
 三十二 本十八〇二五二可九節  
 三十三 本十八〇二五二可九節  
 三十四 本十八〇二五二可九節  
 三十五 本十八〇二五二可九節  
 三十六 本十八〇二五二可九節  
 三十七 本十八〇二五二可九節  
 三十八 本十八〇二五二可九節  
 三十九 本十八〇二五二可九節  
 四十 本十八〇二五二可九節  
 四十一 本十八〇二五二可九節  
 四十二 本十八〇二五二可九節  
 四十三 本十八〇二五二可九節  
 四十四 本十八〇二五二可九節  
 四十五 本十八〇二五二可九節  
 四十六 本十八〇二五二可九節  
 四十七 本十八〇二五二可九節  
 四十八 本十八〇二五二可九節  
 四十九 本十八〇二五二可九節  
 五十 本十八〇二五二可九節  
 五十一 本十八〇二五二可九節  
 五十二 本十八〇二五二可九節  
 五十三 本十八〇二五二可九節  
 五十四 本十八〇二五二可九節  
 五十五 本十八〇二五二可九節  
 五十六 本十八〇二五二可九節  
 五十七 本十八〇二五二可九節  
 五十八 本十八〇二五二可九節  
 五十九 本十八〇二五二可九節  
 六十 本十八〇二五二可九節  
 六十一 本十八〇二五二可九節  
 六十二 本十八〇二五二可九節  
 六十三 本十八〇二五二可九節  
 六十四 本十八〇二五二可九節  
 六十五 本十八〇二五二可九節  
 六十六 本十八〇二五二可九節  
 六十七 本十八〇二五二可九節  
 六十八 本十八〇二五二可九節  
 六十九 本十八〇二五二可九節  
 七十 本十八〇二五二可九節  
 七十一 本十八〇二五二可九節  
 七十二 本十八〇二五二可九節  
 七十三 本十八〇二五二可九節  
 七十四 本十八〇二五二可九節  
 七十五 本十八〇二五二可九節  
 七十六 本十八〇二五二可九節  
 七十七 本十八〇二五二可九節  
 七十八 本十八〇二五二可九節  
 七十九 本十八〇二五二可九節  
 八十 本十八〇二五二可九節  
 八十一 本十八〇二五二可九節  
 八十二 本十八〇二五二可九節  
 八十三 本十八〇二五二可九節  
 八十四 本十八〇二五二可九節  
 八十五 本十八〇二五二可九節  
 八十六 本十八〇二五二可九節  
 八十七 本十八〇二五二可九節  
 八十八 本十八〇二五二可九節  
 八十九 本十八〇二五二可九節  
 九十 本十八〇二五二可九節  
 九十一 本十八〇二五二可九節  
 九十二 本十八〇二五二可九節  
 九十三 本十八〇二五二可九節  
 九十四 本十八〇二五二可九節  
 九十五 本十八〇二五二可九節  
 九十六 本十八〇二五二可九節  
 九十七 本十八〇二五二可九節  
 九十八 本十八〇二五二可九節  
 九十九 本十八〇二五二可九節  
 一〇〇 本十八〇二五二可九節

人の子ハ人の手に付されん彼等この言を悟ざりし悟ざるやう隠された  
 る也彼等もまた懼て此事を問ざりき○弟子等れうち互に誰か大ならん  
 と此争論ありければイエス其心の念を知て孩子をとり側にてて彼  
 等に曰けるハ我名は爲に此孩子を接る者ハ即ち我を接るなり我を接る者  
 ハ我を遣しし者を接るなり凡て爾曹がうち最も小者ハ是大ならんヨハ  
 ン答て曰けるハ師よ爾の名に托て鬼を逐出せる者を見たりしが我儕と共  
 に從ハざる故これヲ禁たりハイエス曰けるハ禁ること勿れ我儕に敵抗  
 する者ハ我儕に屬者なり○イエス天に升るの期いたりければエルサレム  
 に往て之を確定めたり使使者等を先に遣しければ彼等ゆきてイエスに備  
 人が爲サマリア人の郷に入しに五里サレムに向行さまなるが  
 故にイエスを納ざりき弟子のヤコブヨハ子此事を見て曰けるハ主よ我  
 儕ハエリヤの行し如く天より火を召降し彼等を滅びんとす可かハイエス願  
 みて之を責め曰けるハ爾曹の心如何なる乎を自ら知るなり去人の子ハ

四九 五〇 五一 五二 五三 五四 五五 五六 五七 五八 五九 六〇 六一 六二 六三 六四 六五 六六 六七 六八 六九 七〇 七一 七二 七三 七四 七五 七六 七七 七八 七九 八〇 八一 八二 八三 八四 八五 八六 八七 八八 八九 九〇 九一 九二 九三 九四 九五 九六 九七 九八 九九 一〇〇

ウ 六〇九第廿五

非 五十九〇世

ノ 五十〇六

ク 五十九〇世八節〇卅

キ 六十〇六

ケ 六十〇九七

コ 五十四〇廿九

五七

五八

五九

六〇

六一

六二

六三

六四

六五

六六

六七

六八

六九

七〇

七一

七二

七三

七四

七五

七六

七七

七八

七九

八〇

ウ 六〇九第廿五

非 五十九〇世

ノ 五十〇六

ク 五十九〇世八節〇卅

キ 六十〇六

ケ 六十〇九七

コ 五十四〇廿九

五七

五八

五九

六〇

六一

六二

六三

六四

六五

六六

六七

六八

六九

七〇

七一

七二

七三

七四

七五

七六

七七

七八

七九

八〇

コ 六〇九第廿四、加六〇

エ 五十九〇世七

チ 六三三〇廿

リ 五十三五十一千〇六

ハ 六十十五百〇十一

キ 六十世卅四

エ 六十〇六

コ 六〇九第廿三

ケ 六十〇九七

コ 五十四〇廿九

コ 五十四〇廿九

コ 五十四〇廿九

コ 五十四〇廿九

コ 五十四〇廿九

人の命を滅す爲に來ず。惟これに救ふ爲あり。遂に他の郷に往り。○五路を行  
 ぞ。或人イエスに曰ける。主よ何處に往たまふと。我從人イエス彼  
 に曰ける。狐の穴あり。天空は鳥の巢あり。然も人の子は焼する所なし。五  
 又。又一人に曰ける。我に從ひ。彼に曰ける。主よ先ゆきて。父を葬る事。を  
 我に容せ。イエス曰ける。死たる者に其死し者を葬らせ。爾に往て。神に國  
 を宣よ。又。又一人曰ける。主よ爾に從ひ。先ゆきて。家人に別を告ると。  
 を容せ。イエス曰ける。手を手を擧げ。後を顧る者。神の國に當ざる者也。  
 此後。主は七十人を立て。之を兩個づゝに分ち。自ら至んとする諸國  
 諸地へ。前にお遣さん。とて。二彼等。曰ける。収稼の多く。工人の少し。故わろ。け  
 稼主。工人を収稼所。お遣ん。ことを求べし。往わ。れ。爾曹を遣す。之。羔を。狼の  
 な。か。か。入る。が。如。し。用。囊。また。旅。袋。履。をも。携。と。ど。勿。れ。途。中。て。人。も。問。候。を。り。す。  
 る。勿。れ。人。の。家。中。入。り。先。其。家。に。安。全。さ。ら。ん。事。を。求。へ。若。く。も。安。全。に。子  
 わ。ら。バ。爾。曹。が。祈。る。安。全。と。其。家。中。留。ら。ん。若。ま。か。ら。ず。バ。其。祈。る。安。全。さ。ら。ん。ち。ら

お歸べし。其家お居りて。供する所。れ。も。け。之。を。飲。食。せ。よ。蓋。工。人。に。其。工。鐵  
 を。獲。り。宜。な。れ。バ。な。り。家。よ。り。家。お。移。る。こ。と。を。爲。ざ。れ。ハ。邑。中。入。り。お。接。る。者。わ  
 ら。バ。其。亦。ち。ら。に。前。お。供。る。者。を。食。せ。よ。九。邑。中。なる。病。れ。者。を。醫。せ。亦。衆。人  
 を。神。に。國。之。爾。曹。お。近。け。り。と。曰。し。も。し。邑。中。入。り。お。接。る。者。な。く。バ。爾。曹。お。出。て。曰  
 十。我。儕。お。沾。た。る。爾。が。邑。に。塵。の。爾。曹。お。對。て。拂。然。せ。も。神。に。國。に。近。け。る。を。知。れ  
 十一。十二。三。わ。を。爾。曹。お。告。ん。其。日。に。たら。バ。バ。ン。ト。ム。は。刑。罰。の。此。邑。よ。り。も。却。て。易。か。る。べ  
 十三。わ。く。禍。なる。哉。コ。ラ。ジ。ン。よ。噫。禍。ある。哉。ベ。テ。ラ。サ。イ。ダ。よ。爾。曹。中。お。行。し。異  
 能。を。若。ク。シ。コ。ラ。ジ。ン。お。行。し。なら。バ。彼。等。之。辱。く。麻。を。含。灰。を。糞。り。坐。し。て。悔。改  
 十四。十五。し。お。る。べ。し。推。判。に。ハ。ツ。ロ。と。シ。ド。ン。は。刑。罰。の。爾。曹。よ。り。も。却。て。易。か。ら。ん。五  
 十六。巴。お。天。お。中。で。擧。ら。ん。た。る。カ。ベ。ナ。ツ。ン。よ。又。陰。府。に。落。さ。る。べ。し。十。爾。曹。お。聽。者  
 之。我。に。聽。あ。り。爾。曹。を。棄。る。者。之。我。を。棄。る。者。之。我。を。遺。し。く。者。を  
 棄。る。あ。り。○。七。七。人。喜。び。返。り。て。曰。ける。主。よ。惡。鬼。さ。も。爾。に。名。に。因。て。我。れ  
 儕。お。服。せ。り。八。イエ。ス。曰。ける。ハ。わ。を。電。け。如。く。サ。ク。ソ。の。天。よ。り。障。る。を。見。し。五

一	路十六〇十五	チ	啓十六〇一
二	路十六〇二一	チ	啓十六〇二
三	路十六〇二六	リ	啓十六〇三
四	路十六〇三三	リ	啓十六〇四
五	路十六〇四〇	リ	啓十六〇五
六	路十六〇四七	リ	啓十六〇六
七	路十六〇五三	リ	啓十六〇七
八	路十六〇六〇	リ	啓十六〇八
九	路十六〇六七	リ	啓十六〇九
十	路十六〇七四	リ	啓十六〇一〇
十一	路十六〇八〇	リ	啓十六〇一〇
十二	路十六〇八七	リ	啓十六〇一一
十三	路十六〇九四	リ	啓十六〇一二
十四	路十六〇一〇〇	リ	啓十六〇一三
十五	路十六〇一〇七	リ	啓十六〇一四
十六	路十六〇一四	リ	啓十六〇一五
十七	路十六〇二一	リ	啓十六〇一六
十八	路十六〇二八	リ	啓十六〇一七
十九	路十六〇三五	リ	啓十六〇一八
二十	路十六〇四二	リ	啓十六〇一九
二十一	路十六〇四九	リ	啓十六〇二〇
二十二	路十六〇五六	リ	啓十六〇二一
二十三	路十六〇六三	リ	啓十六〇二二
二十四	路十六〇七〇	リ	啓十六〇二三
二十五	路十六〇七七	リ	啓十六〇二四
二十六	路十六〇八四	リ	啓十六〇二五
二十七	路十六〇九一	リ	啓十六〇二六
二十八	路十六〇九八	リ	啓十六〇二七
二十九	路十六〇一〇五	リ	啓十六〇二八
三十	路十六〇一〇二	リ	啓十六〇二九

みづからを罪なき者お爲んとてイエスお曰けるハ我郷にハ誰なる乎  
 イエス答て曰けるハある人エルサレムよりエリコお下るるとき強盗お遇り強  
 盗ラバ衣服を剝取て之を打擲キ斃死になして去ぬ三斯る時ハ或祭司ハ此  
 路より下しガ之を見過おして行り又レビハ人お此お至り進み見て同ク  
 過行り或サマリヤの人旅して此に來り之を見て憫み近よりて油と酒  
 を其傷中沃て之を裹て己が驢馬おけせ旅邸お携往て介抱せり次日いづ  
 るとき銀二枚を出し館主に予て此人を介抱せし費もし増ば我かへり此時  
 ならちお償ふべしと曰り然バ此三人はうち誰か強盗お遇し者ハ隣ある  
 と爾意ふや言彼いひけると其人を矜恤たる者ありイエス曰けるハ爾も往  
 て其おとく爲よ○言かはる路を進行する時イエス一郷お入けをバ  
 此足下お坐りて其道を聽り四十マルタ供給のこと多し心いりみだせイエ  
 スに近よりて曰けると主よ我が姉妹おを一人遣て勞働しむるを何とせ

一	路九一〇二三	三	路九一〇二三
二	路九一〇三〇	三	路九一〇三〇
三	路九一〇三七	三	路九一〇三七
四	路九一〇四四	三	路九一〇四四
五	路九一〇五一	三	路九一〇五一
六	路九一〇五八	三	路九一〇五八
七	路九一〇六五	三	路九一〇六五
八	路九一〇七二	三	路九一〇七二
九	路九一〇七九	三	路九一〇七九
十	路九一〇八六	三	路九一〇八六
十一	路九一〇九三	三	路九一〇九三
十二	路九一〇一〇〇	三	路九一〇一〇〇
十三	路九一〇一〇七	三	路九一〇一〇七
十四	路九一〇一四	三	路九一〇一四
十五	路九一〇二一	三	路九一〇二一
十六	路九一〇二八	三	路九一〇二八
十七	路九一〇三五	三	路九一〇三五
十八	路九一〇四二	三	路九一〇四二
十九	路九一〇四九	三	路九一〇四九
二十	路九一〇五六	三	路九一〇五六
二十一	路九一〇六三	三	路九一〇六三
二十二	路九一〇七〇	三	路九一〇七〇
二十三	路九一〇七七	三	路九一〇七七
二十四	路九一〇八四	三	路九一〇八四
二十五	路九一〇九一	三	路九一〇九一
二十六	路九一〇九八	三	路九一〇九八
二十七	路九一〇一〇五	三	路九一〇一〇五
二十八	路九一〇一〇二	三	路九一〇一〇二
二十九	路九一〇〇九	三	路九一〇〇九
三十	路九一〇〇二	三	路九一〇〇二

我ながらに蛇蝎を屣また敵の諸の權を制ふる權威を賜たし必ず爾曹を  
 害ふ者おし然ち爾曹に服し事ハ喜ぶする勿れ爾曹が名の天  
 に録せしを喜ぶすべし此時イエス心に喜びて曰けると天地の主なる  
 父よ此事を智者と達者おに隠して赤子に顯し給ふを謝す父よ然ち是の  
 如きハ意旨に適るあり父と萬物を我に賜ふ父の外に子ハ誰あると識者  
 かく亦子および子の顯す所の者の外に父と誰なると識者おしイエス弟  
 子を顧て竊に曰けるハ爾曹が見よこの事を見んや○此安に一個  
 ちも見ず爾曹が開よこの事を開んせしか是も開ざりき○此安に一個  
 の教法師あり起て彼を試み曰けるハ師よ我なを爲バ永生を受べき乎  
 イエス曰けるハ律法に録せし何ぞ爾いかに讀カニ答て曰けるハ爾  
 心を盡し精神を盡し力を盡し意を盡して主ある爾の神を愛すべし亦己の  
 如く隣を愛すべしイエス曰けるハ爾の答ハ然ち之を行ハ生べし彼

九 本七〇七節十一、約六〇  
 十 三、八〇七、四九〇二  
 十一 八〇七、四九〇二  
 十二 本七〇七節十一、約六〇  
 十三 本七〇七節十一、約六〇  
 十四 本七〇七節十一、約六〇  
 十五 本七〇七節十一、約六〇  
 十六 本七〇七節十一、約六〇  
 十七 本七〇七節十一、約六〇  
 十八 本七〇七節十一、約六〇  
 十九 本七〇七節十一、約六〇  
 二十 本七〇七節十一、約六〇

九 べし我なんぢらに告ん求よ然バ子られ尋よ然バわひ門を叩よ然バ啓る  
 十 ことを得ん蓋すべて求る者ハ得たづぬる者ハわひ門を叩者ハ啓るれ  
 十一 爾曹のうち父たる者誰か其子のパンを求んに石を子んや魚を求ん  
 十二 其に代て蛇を子んや土卵を求んに糠を子んや然バ爾曹愚者ながら善  
 十三 賜をうの兒曹にするを知らして天に在す爾曹の父ハ求る者に聖靈を子び  
 十四 らん平○言イエス瘡腫なる惡鬼を逐出しけるに惡鬼いづく瘡腫ものいひ  
 十五 しかバ人々駭けり其中なる者の曰けるハ彼ハ惡鬼の王ベルゼブルに藉  
 十六 て惡鬼を逐出せる也又ある人々イエスを試んどて天よりの休徴を求た  
 十七 り也若サタンも自ら分争ハ其國いかに立んや其なんぢら我を言て  
 十八 べルゼブルに藉て惡鬼を逐出すせり若われベルゼブルに藉て惡鬼を  
 十九 逐出さバ爾曹の子弟ハ誰に藉て惡鬼を逐出すや夫かれらハ爾曹の裁判人  
 二十 と爲べし若われ神の指をもて惡鬼を逐出たるならバ神の國ハ既や爾曹

一 辭七〇四、  
 二 本七〇七節十一、約六〇  
 三 本七〇七節十一、約六〇  
 四 本七〇七節十一、約六〇  
 五 本七〇七節十一、約六〇  
 六 本七〇七節十一、約六〇  
 七 本七〇七節十一、約六〇  
 八 本七〇七節十一、約六〇  
 九 本七〇七節十一、約六〇  
 十 本七〇七節十一、約六〇  
 十一 本七〇七節十一、約六〇  
 十二 本七〇七節十一、約六〇  
 十三 本七〇七節十一、約六〇  
 十四 本七〇七節十一、約六〇  
 十五 本七〇七節十一、約六〇  
 十六 本七〇七節十一、約六〇  
 十七 本七〇七節十一、約六〇  
 十八 本七〇七節十一、約六〇  
 十九 本七〇七節十一、約六〇  
 二十 本七〇七節十一、約六〇

一 意ざるか彼に命じて我を助しめよ一イエス答て曰けるハマルタよマルタ  
 二 爾多端により思慮ひて心勞せり然だ無て叫ぶまじき者ハ一か  
 三 かりアハ既に善業を撰えり此は彼より奉べからざる者なり  
 四 イエス某所にて祈禱しけるに畢しどき一人の弟子いひけるハ主  
 五 ヨハ子其弟子に教し如く我儕にも禱ることを教たまへ一イエス曰ける  
 六 ハ祈る時は斯いふべし天に在す我儕の父よ願くは聖名を尊崇させ給へ爾  
 七 國を臨らせ給へ爾旨の天に成ごせとく地にも成せ給へ一我儕の日用の糧を  
 八 毎日に與たまへ一我儕に罪を犯す者を凡て免せバ我儕の罪をも免し給へ  
 九 我儕を試探に遇せず惡より拯出し給へまた彼等に曰けるハ爾曹の中も  
 十 し或ハ夜半に其友へ往て友よ我が朋輩旅より來しに供べき物なきゆゑ三  
 十一 のパンを借よと曰んに七内に居るもの答て我を煩はす勿き既や門ハ閉わ  
 十二 せ共に見曹も牀に在バ起て予ること能すといふ者わらん乎ハ我れあんぢら  
 十三 に告ん其友なるにより起て予ざれ雖ひたすら請が故に其需に從ひ起て予

一	三〇二頁
二	三〇二頁
三	三〇二頁
四	三〇二頁
五	三〇二頁
六	三〇二頁
七	三〇二頁
八	三〇二頁
九	三〇二頁
十	三〇二頁
十一	三〇二頁
十二	三〇二頁
十三	三〇二頁
十四	三〇二頁
十五	三〇二頁
十六	三〇二頁
十七	三〇二頁
十八	三〇二頁
十九	三〇二頁
二十	三〇二頁
二十一	三〇二頁
二十二	三〇二頁
二十三	三〇二頁
二十四	三〇二頁
二十五	三〇二頁
二十六	三〇二頁
二十七	三〇二頁
二十八	三〇二頁
二十九	三〇二頁
三十	三〇二頁
三十一	三〇二頁
三十二	三〇二頁
三十三	三〇二頁
三十四	三〇二頁
三十五	三〇二頁
三十六	三〇二頁
三十七	三〇二頁
三十八	三〇二頁
三十九	三〇二頁
四十	三〇二頁
四十一	三〇二頁
四十二	三〇二頁
四十三	三〇二頁
四十四	三〇二頁
四十五	三〇二頁
四十六	三〇二頁
四十七	三〇二頁
四十八	三〇二頁
四十九	三〇二頁
五十	三〇二頁

三二 小來れり三勇士鎧を撰て邸を守るを其所有安全なり三勇士者きたりて其に勝どき其恃せせる鎧を奪以且贓物を分べし我と偕ならざる者我わ叛き我と偕お斂ざる者散すなり○三悪鬼人より出て早たる所をめぐり安を求めんと得ずして曰ける我出し家お歸らん三悪鬼に來しお掃淨り飾れるを見三遂お往て己よりも悪き七の悪鬼を携へ入て此お居べ其人の後の患狀ハ前よりも更に悪かるべし○この話を言るとき群集の中より一婦聲を揚て曰けるハ爾を孕し腹と爾の吮し乳ハ福なり三ハイエ又答けるハ然され三神の道を聽て其を守る者の福にハ若す○三ハ人々擁集れる時ハイエ曰ける今この世ハ惡し奇跡を求るとも預言者ヨナの奇跡の外に奇跡ハ予られし三蓋ヨナがニ予べ人ハ奇跡を爲し如く八才子ハ今世ハ奇跡を爲べし三南方女王審判日ハ其共お起て今世ハ罪を斷めん彼ハ地極よりソロモンハ智慧を聽んとして來るも夫ソロモンより大なる者こゝに在るニ予べ人審判日に其お起て今世ハ罪を斷

一	三〇三頁
二	三〇三頁
三	三〇三頁
四	三〇三頁
五	三〇三頁
六	三〇三頁
七	三〇三頁
八	三〇三頁
九	三〇三頁
十	三〇三頁
十一	三〇三頁
十二	三〇三頁
十三	三〇三頁
十四	三〇三頁
十五	三〇三頁
十六	三〇三頁
十七	三〇三頁
十八	三〇三頁
十九	三〇三頁
二十	三〇三頁
二十一	三〇三頁
二十二	三〇三頁
二十三	三〇三頁
二十四	三〇三頁
二十五	三〇三頁
二十六	三〇三頁
二十七	三〇三頁
二十八	三〇三頁
二十九	三〇三頁
三十	三〇三頁
三十一	三〇三頁
三十二	三〇三頁
三十三	三〇三頁
三十四	三〇三頁
三十五	三〇三頁
三十六	三〇三頁
三十七	三〇三頁
三十八	三〇三頁
三十九	三〇三頁
四十	三〇三頁
四十一	三〇三頁
四十二	三〇三頁
四十三	三〇三頁
四十四	三〇三頁
四十五	三〇三頁
四十六	三〇三頁
四十七	三〇三頁
四十八	三〇三頁
四十九	三〇三頁
五十	三〇三頁

三三 めん彼等ハヨナハ勸言に因て悔改めたり夫ヨナより大なる者こゝに在る燈を燃て隱たる處あるハ引れ下におく者きし入來る者其光を見ん其燭臺の上に置あり三身ハ燈ハ目なり爾ハ目瞭かならば全身わかる其目眩けられハ爾ハ身も眩し三故に爾にある光ハ暗らぬや三慎めよ三もし爾ハ全身光明にして暗所なくハ燈ハ輝きて爾を照す如く空く光明かるべし○三ハイエ又語るをどき或バ三リサハ人共ハ食せん事を請けれバ入て食ふ就り三ろけ食する前お洗ことを爲ざりしを見て三リサハ人異めり三主てを曰けるハ爾曹バ三リサハ人の人梳と盤外を擦す然と三爾曹内ハ貪慾と惡むて充り三無知なる者外を造し者ハまた内をも造ざりし乎三かなちら所有物を以て施せ然ハ爾曹の爲ハ凡の物は擦せる也三禍なる哉かなちら三リサハ人の人ハ薄荷香および凡ハ野菜十分の一を取納て義と神を愛するをを廢て召行ふべき事あり彼も亦廢べからざる者あり三禍なる哉かなちら三リサハ人の人ハ會堂の高座市上の間安を好み三禍なる哉ろせ



十四	子 路加六〇五至一、第廿三
十五	子 路加六〇五至一、第廿三
十六	子 路加六〇五至一、第廿三
十七	子 路加六〇五至一、第廿三
十八	子 路加六〇五至一、第廿三
十九	子 路加六〇五至一、第廿三
二十	子 路加六〇五至一、第廿三
二十一	子 路加六〇五至一、第廿三
二十二	子 路加六〇五至一、第廿三
二十三	子 路加六〇五至一、第廿三
二十四	子 路加六〇五至一、第廿三
二十五	子 路加六〇五至一、第廿三
二十六	子 路加六〇五至一、第廿三
二十七	子 路加六〇五至一、第廿三
二十八	子 路加六〇五至一、第廿三
二十九	子 路加六〇五至一、第廿三
三十	子 路加六〇五至一、第廿三
三十一	子 路加六〇五至一、第廿三
三十二	子 路加六〇五至一、第廿三
三十三	子 路加六〇五至一、第廿三
三十四	子 路加六〇五至一、第廿三
三十五	子 路加六〇五至一、第廿三
三十六	子 路加六〇五至一、第廿三
三十七	子 路加六〇五至一、第廿三
三十八	子 路加六〇五至一、第廿三
三十九	子 路加六〇五至一、第廿三
四十	子 路加六〇五至一、第廿三
四十一	子 路加六〇五至一、第廿三
四十二	子 路加六〇五至一、第廿三
四十三	子 路加六〇五至一、第廿三
四十四	子 路加六〇五至一、第廿三
四十五	子 路加六〇五至一、第廿三
四十六	子 路加六〇五至一、第廿三
四十七	子 路加六〇五至一、第廿三
四十八	子 路加六〇五至一、第廿三
四十九	子 路加六〇五至一、第廿三
五十	子 路加六〇五至一、第廿三
五十一	子 路加六〇五至一、第廿三
五十二	子 路加六〇五至一、第廿三
五十三	子 路加六〇五至一、第廿三
五十四	子 路加六〇五至一、第廿三
五十五	子 路加六〇五至一、第廿三
五十六	子 路加六〇五至一、第廿三
五十七	子 路加六〇五至一、第廿三
五十八	子 路加六〇五至一、第廿三
五十九	子 路加六〇五至一、第廿三
六十	子 路加六〇五至一、第廿三
六十一	子 路加六〇五至一、第廿三
六十二	子 路加六〇五至一、第廿三
六十三	子 路加六〇五至一、第廿三
六十四	子 路加六〇五至一、第廿三
六十五	子 路加六〇五至一、第廿三
六十六	子 路加六〇五至一、第廿三
六十七	子 路加六〇五至一、第廿三
六十八	子 路加六〇五至一、第廿三
六十九	子 路加六〇五至一、第廿三
七十	子 路加六〇五至一、第廿三
七十一	子 路加六〇五至一、第廿三
七十二	子 路加六〇五至一、第廿三
七十三	子 路加六〇五至一、第廿三
七十四	子 路加六〇五至一、第廿三
七十五	子 路加六〇五至一、第廿三
七十六	子 路加六〇五至一、第廿三
七十七	子 路加六〇五至一、第廿三
七十八	子 路加六〇五至一、第廿三
七十九	子 路加六〇五至一、第廿三
八十	子 路加六〇五至一、第廿三
八十一	子 路加六〇五至一、第廿三
八十二	子 路加六〇五至一、第廿三
八十三	子 路加六〇五至一、第廿三
八十四	子 路加六〇五至一、第廿三
八十五	子 路加六〇五至一、第廿三
八十六	子 路加六〇五至一、第廿三
八十七	子 路加六〇五至一、第廿三
八十八	子 路加六〇五至一、第廿三
八十九	子 路加六〇五至一、第廿三
九十	子 路加六〇五至一、第廿三
九十一	子 路加六〇五至一、第廿三
九十二	子 路加六〇五至一、第廿三
九十三	子 路加六〇五至一、第廿三
九十四	子 路加六〇五至一、第廿三
九十五	子 路加六〇五至一、第廿三
九十六	子 路加六〇五至一、第廿三
九十七	子 路加六〇五至一、第廿三
九十八	子 路加六〇五至一、第廿三
九十九	子 路加六〇五至一、第廿三
一百	子 路加六〇五至一、第廿三

十四 兄弟に遺業を我に分よ命たせ、<sup>十四</sup> イエスが曰ける、人よ誰われを立て  
 十五 爾曹の裁判人また物を分つ者よ爲し、<sup>十五</sup> イエス衆人に曰ける、戒心して  
 十六 貪心を慎めよ、<sup>十六</sup> 夫八の生命の所蓄の饒あるに、<sup>十六</sup> 因ざる也、<sup>十六</sup> また譬を彼等に  
 十七 語て曰ける、<sup>十七</sup> 或富人の田畑よく豊けれ、<sup>十七</sup> 自ら附ひひける、<sup>十七</sup> 我が作物  
 十八 を藏る所あきを如何せん、<sup>十八</sup> 又曰ける、<sup>十八</sup> 我かく爲ん、<sup>十八</sup> 我倉を毀ち更に大ある  
 十九 を建すべて、<sup>十九</sup> 我が作物と貨を其所に藏べし、<sup>十九</sup> 斯て靈魂に對ひ、<sup>十九</sup> 靈魂よ多年を  
 二十 過はせの、<sup>二十</sup> 貨物を有たれば、<sup>二十</sup> 安心して、<sup>二十</sup> 食飲樂めよ、<sup>二十</sup> 然るに  
 二十一 神これに曰ける、<sup>二十一</sup> 無知ある者よ、<sup>二十一</sup> 今夜あんがが靈魂とらるゝ、<sup>二十一</sup> こと有べし、<sup>二十一</sup> 然  
 二十二 爾の備し物、<sup>二十二</sup> 誰が有にふる乎、<sup>二十二</sup> 凡う己の爲に財を積ん、<sup>二十二</sup> 神に就て富ざる  
 二十三 者、<sup>二十三</sup> 此の如かり、<sup>二十三</sup> イエスの弟子に曰ける、<sup>二十三</sup> 故に我あんがらに告ん、<sup>二十三</sup> 爾曹  
 二十四 生命の爲に何を食ひ、<sup>二十四</sup> 身體の爲に何を着ん、<sup>二十四</sup> して、<sup>二十四</sup> 思ひ煩ふ勿れ、<sup>二十四</sup> 生命の糧よ  
 二十五 り、<sup>二十五</sup> 優り、<sup>二十五</sup> 身體の衣よりも、<sup>二十五</sup> 優れり、<sup>二十五</sup> 三、<sup>二十五</sup> 賜を思見よ、<sup>二十五</sup> 穡す、<sup>二十五</sup> 倉をも、<sup>二十五</sup> 納屋をも、<sup>二十五</sup> 有す  
 二十六 然、<sup>二十六</sup> 神の、<sup>二十六</sup> 此の、<sup>二十六</sup> 養ふ、<sup>二十六</sup> 況て、<sup>二十六</sup> 爾曹の、<sup>二十六</sup> 鳥よりも、<sup>二十六</sup> 貴きと、<sup>二十六</sup> 幾何や、<sup>二十六</sup> 爾曹の

一	子 路加六〇五至一、第廿三
二	子 路加六〇五至一、第廿三
三	子 路加六〇五至一、第廿三
四	子 路加六〇五至一、第廿三
五	子 路加六〇五至一、第廿三
六	子 路加六〇五至一、第廿三
七	子 路加六〇五至一、第廿三
八	子 路加六〇五至一、第廿三
九	子 路加六〇五至一、第廿三
十	子 路加六〇五至一、第廿三
十一	子 路加六〇五至一、第廿三
十二	子 路加六〇五至一、第廿三
十三	子 路加六〇五至一、第廿三
十四	子 路加六〇五至一、第廿三
十五	子 路加六〇五至一、第廿三
十六	子 路加六〇五至一、第廿三
十七	子 路加六〇五至一、第廿三
十八	子 路加六〇五至一、第廿三
十九	子 路加六〇五至一、第廿三
二十	子 路加六〇五至一、第廿三
二十一	子 路加六〇五至一、第廿三
二十二	子 路加六〇五至一、第廿三
二十三	子 路加六〇五至一、第廿三
二十四	子 路加六〇五至一、第廿三
二十五	子 路加六〇五至一、第廿三
二十六	子 路加六〇五至一、第廿三
二十七	子 路加六〇五至一、第廿三
二十八	子 路加六〇五至一、第廿三
二十九	子 路加六〇五至一、第廿三
三十	子 路加六〇五至一、第廿三
三十一	子 路加六〇五至一、第廿三
三十二	子 路加六〇五至一、第廿三
三十三	子 路加六〇五至一、第廿三
三十四	子 路加六〇五至一、第廿三
三十五	子 路加六〇五至一、第廿三
三十六	子 路加六〇五至一、第廿三
三十七	子 路加六〇五至一、第廿三
三十八	子 路加六〇五至一、第廿三
三十九	子 路加六〇五至一、第廿三
四十	子 路加六〇五至一、第廿三
四十一	子 路加六〇五至一、第廿三
四十二	子 路加六〇五至一、第廿三
四十三	子 路加六〇五至一、第廿三
四十四	子 路加六〇五至一、第廿三
四十五	子 路加六〇五至一、第廿三
四十六	子 路加六〇五至一、第廿三
四十七	子 路加六〇五至一、第廿三
四十八	子 路加六〇五至一、第廿三
四十九	子 路加六〇五至一、第廿三
五十	子 路加六〇五至一、第廿三
五十一	子 路加六〇五至一、第廿三
五十二	子 路加六〇五至一、第廿三
五十三	子 路加六〇五至一、第廿三
五十四	子 路加六〇五至一、第廿三
五十五	子 路加六〇五至一、第廿三
五十六	子 路加六〇五至一、第廿三
五十七	子 路加六〇五至一、第廿三
五十八	子 路加六〇五至一、第廿三
五十九	子 路加六〇五至一、第廿三
六十	子 路加六〇五至一、第廿三
六十一	子 路加六〇五至一、第廿三
六十二	子 路加六〇五至一、第廿三
六十三	子 路加六〇五至一、第廿三
六十四	子 路加六〇五至一、第廿三
六十五	子 路加六〇五至一、第廿三
六十六	子 路加六〇五至一、第廿三
六十七	子 路加六〇五至一、第廿三
六十八	子 路加六〇五至一、第廿三
六十九	子 路加六〇五至一、第廿三
七十	子 路加六〇五至一、第廿三
七十一	子 路加六〇五至一、第廿三
七十二	子 路加六〇五至一、第廿三
七十三	子 路加六〇五至一、第廿三
七十四	子 路加六〇五至一、第廿三
七十五	子 路加六〇五至一、第廿三
七十六	子 路加六〇五至一、第廿三
七十七	子 路加六〇五至一、第廿三
七十八	子 路加六〇五至一、第廿三
七十九	子 路加六〇五至一、第廿三
八十	子 路加六〇五至一、第廿三
八十一	子 路加六〇五至一、第廿三
八十二	子 路加六〇五至一、第廿三
八十三	子 路加六〇五至一、第廿三
八十四	子 路加六〇五至一、第廿三
八十五	子 路加六〇五至一、第廿三
八十六	子 路加六〇五至一、第廿三
八十七	子 路加六〇五至一、第廿三
八十八	子 路加六〇五至一、第廿三
八十九	子 路加六〇五至一、第廿三
九十	子 路加六〇五至一、第廿三
九十一	子 路加六〇五至一、第廿三
九十二	子 路加六〇五至一、第廿三
九十三	子 路加六〇五至一、第廿三
九十四	子 路加六〇五至一、第廿三
九十五	子 路加六〇五至一、第廿三
九十六	子 路加六〇五至一、第廿三
九十七	子 路加六〇五至一、第廿三
九十八	子 路加六〇五至一、第廿三
九十九	子 路加六〇五至一、第廿三
一百	子 路加六〇五至一、第廿三

一 うち誰かよく思ひ煩ひて、<sup>一</sup> 其生命を寸陰も延得んや、<sup>一</sup> 然、<sup>一</sup> 爾曹の、<sup>一</sup> 最小事すら能  
 二 するに、<sup>二</sup> 何、<sup>二</sup> 其他を思ひ煩ふや、<sup>二</sup> 三百、<sup>二</sup> 百合花の如何して、<sup>二</sup> 生長かを思へ、<sup>二</sup> 勞す、<sup>二</sup> 緒が  
 三 る也、<sup>三</sup> 我爾曹に告ん、<sup>三</sup> ソロモンの榮華の極の時だに、<sup>三</sup> 其裝この花の一に、<sup>三</sup> 及び  
 四 りき、<sup>四</sup> 神の今日野に在て、<sup>四</sup> 明日、<sup>四</sup> 燼に投入らるゝ草をも、<sup>四</sup> 如此、<sup>四</sup> ように、<sup>四</sup> せ給へ、<sup>四</sup> べ  
 五 況て、<sup>五</sup> 爾曹を呼、<sup>五</sup> 信仰らすき者よ、<sup>五</sup> 爾曹何を食ひ、<sup>五</sup> 何を飲ん、<sup>五</sup> ぞ求むる勿、<sup>五</sup> また  
 六 思ひ、<sup>六</sup> 惑ふこと、<sup>六</sup> 勿れ、<sup>六</sup> 是等の物の、<sup>六</sup> 世界の、<sup>六</sup> 邦人の、<sup>六</sup> 求めるもの、<sup>六</sup> 也、<sup>六</sup> かんちらの  
 七 父、<sup>七</sup> 是等の物の、<sup>七</sup> 爾曹、<sup>七</sup> 無て、<sup>七</sup> 叶ぬ事を知、<sup>七</sup> たら、<sup>七</sup> 神の國を、<sup>七</sup> 求めよ、<sup>七</sup> 然、<sup>七</sup> 是等の  
 八 物の、<sup>八</sup> 爾曹に、<sup>八</sup> 加らるべし、<sup>八</sup> 小、<sup>八</sup> ぎ、<sup>八</sup> 羣、<sup>八</sup> よ、<sup>八</sup> 懼るゝ、<sup>八</sup> 勿れ、<sup>八</sup> 爾曹の父、<sup>八</sup> 喜び、<sup>八</sup> び、<sup>八</sup> 國を、<sup>八</sup> 爾曹  
 九 に、<sup>九</sup> 予へ、<sup>九</sup> 給ひ、<sup>九</sup> 爾曹の、<sup>九</sup> 所有を、<sup>九</sup> 售て、<sup>九</sup> 施し、<sup>九</sup> 己が、<sup>九</sup> 爲に、<sup>九</sup> 常に、<sup>九</sup> 蓄、<sup>九</sup> ざる、<sup>九</sup> 財、<sup>九</sup> 布、<sup>九</sup> す、<sup>九</sup> かんち  
 十 盡、<sup>十</sup> ざる、<sup>十</sup> 財、<sup>十</sup> 寶を、<sup>十</sup> 天に、<sup>十</sup> 備、<sup>十</sup> へ、<sup>十</sup> 其、<sup>十</sup> 處は、<sup>十</sup> 盜賊、<sup>十</sup> も、<sup>十</sup> 近、<sup>十</sup> よら、<sup>十</sup> ず、<sup>十</sup> 益、<sup>十</sup> も、<sup>十</sup> 壞、<sup>十</sup> り、<sup>十</sup> ざる、<sup>十</sup> 也、<sup>十</sup> 爾曹の、<sup>十</sup> 財  
 十一 寶の、<sup>十一</sup> 在、<sup>十一</sup> どころに、<sup>十一</sup> 爾曹の、<sup>十一</sup> 心も、<sup>十一</sup> 亦、<sup>十一</sup> うち、<sup>十一</sup> 在、<sup>十一</sup> べし、<sup>十一</sup> 爾曹、<sup>十一</sup> 腹に、<sup>十一</sup> 帶、<sup>十一</sup> し、<sup>十一</sup> 火、<sup>十一</sup> 燈を、<sup>十一</sup> 燃、<sup>十一</sup> し  
 十二 て、<sup>十二</sup> 居、<sup>十二</sup> 主人、<sup>十二</sup> 婦、<sup>十二</sup> 筵より、<sup>十二</sup> 歸、<sup>十二</sup> 來り、<sup>十二</sup> 門を、<sup>十二</sup> 叩、<sup>十二</sup> べ、<sup>十二</sup> 速、<sup>十二</sup> かに、<sup>十二</sup> 啓、<sup>十二</sup> ん、<sup>十二</sup> 爲に、<sup>十二</sup> 彼を、<sup>十二</sup> 待、<sup>十二</sup> 人の、<sup>十二</sup> 如、<sup>十二</sup> せよ、<sup>十二</sup> 三  
 十三 主人、<sup>十三</sup> かんちたりて、<sup>十三</sup> 其、<sup>十三</sup> 目を、<sup>十三</sup> 睡、<sup>十三</sup> し、<sup>十三</sup> 居、<sup>十三</sup> を、<sup>十三</sup> 見、<sup>十三</sup> かん、<sup>十三</sup> 此、<sup>十三</sup> 僕、<sup>十三</sup> の、<sup>十三</sup> 福、<sup>十三</sup> あり、<sup>十三</sup> 誠、<sup>十三</sup> に、<sup>十三</sup> 我、<sup>十三</sup> かん、<sup>十三</sup> ちらに、<sup>十三</sup> 告、<sup>十三</sup> ん

ア 路十三四章  
 卅 本廿四章三十一節  
 卅一 本廿五章五十三節  
 卅二 本廿五章五十三節  
 卅三 本廿五章五十三節  
 卅四 本廿五章五十三節  
 卅五 本廿五章五十三節  
 卅六 本廿五章五十三節  
 卅七 本廿五章五十三節  
 卅八 本廿五章五十三節  
 卅九 本廿五章五十三節  
 四十 本廿五章五十三節  
 四一 本廿五章五十三節  
 四二 本廿五章五十三節  
 四三 本廿五章五十三節  
 四四 本廿五章五十三節  
 四五 本廿五章五十三節  
 四六 本廿五章五十三節  
 四七 本廿五章五十三節  
 四八 本廿五章五十三節  
 四九 本廿五章五十三節

主人みづから腹に帶し僕を食に就せ前て之に供事すべし三或ハ二更ある二  
 以ハ三更に主人きたりて然悉せるを見かハ此僕ハ福あり五爾曹之れを知  
 べし若し家の主人盜賊いつれの時に來かを知らハ其家を守て破せまじ十然  
 ハ爾曹も預じめ備せよ不慮とき人の子きたらんと爲ハ四ペテロ曰  
 けるハ主よ此譬ハ我儕に言ハ又凡の人に言ハ主い以けるハ時に及て  
 食物を給與しめん爲に主人がの僕等の上に立たる忠義にして智き家宰  
 ハ誰なる乎四其主人きたる時に是の如く勤るを見らる四僕ハ福あり四我  
 ちこそは爾曹に告ハ其所有を皆かれに擧らすべし四若の僕心の中に我  
 が主人の來るハ運らんと思の僕媼を拵たくき食飲して且酒に醉はじめ  
 ハ其僕の主人おほひざるの日しらざるの時に來りて之を斬殺し其報を  
 不信者と同四すべし四僕主人の心を知かから預備せず亦の心に從ざる  
 者ハ掛ること多らん四知らずして拵き事を作し者ハ掛る四事少から  
 ん多く守らる四者ハ多く求らるべし多く拵れハ之より多く求べし四九

卅 本廿三章三十一節  
 卅一 本廿三章三十一節  
 卅二 本廿三章三十一節  
 卅三 本廿三章三十一節  
 卅四 本廿三章三十一節  
 卅五 本廿三章三十一節  
 卅六 本廿三章三十一節  
 卅七 本廿三章三十一節  
 卅八 本廿三章三十一節  
 卅九 本廿三章三十一節  
 四十 本廿三章三十一節  
 四一 本廿三章三十一節  
 四二 本廿三章三十一節  
 四三 本廿三章三十一節  
 四四 本廿三章三十一節  
 四五 本廿三章三十一節  
 四六 本廿三章三十一節  
 四七 本廿三章三十一節  
 四八 本廿三章三十一節  
 四九 本廿三章三十一節

れ火を地に投ハ人爲に來れり我亦にを欲む已に此火の燃たらん事あり  
 我われ愛べきのパラスマあり其成遂らる五迄り我痛いかバかり五  
 我ハ安全を地に施五て來ると意ムや我亦ん自らに告然らず反て分争し  
 む今よりのち一家に五人あらハ三人ハ二人に敵對し二人ハ三人に敵對  
 して分るべし五父の子に子ハ父に母に女に女に母に姉ハ其姉に姉ハ其姉  
 に敵對して分るべし五イエスマた衆人に曰けるハ雲の西より起るを見ハ  
 直に雨ふらん五爾曹いふ果て然り五南より風ふけハ暑からんと爾曹いふ  
 果て然り五僞善者ハ天地の色象を別て之を知て此時を別ち能ざるハ何ぞ  
 や五夫れ何ぞ自ら公義を稱する乎五夫んが認る者ど共に往て去途  
 中にて心を盡して彼より釋されんことを求めよ恐くハ認る者亦んちを裁  
 判人ハ以て裁判人亦んちを下吏に付し下吏亦んちを獄に入五我亦んち  
 に告ん一錢も殘す價入まてハ爾五こを出て之を得ざる也  
 爾時五當時あつたりたる者の中にピラトガガラマヤ人の血を其俱物に

リ 約九〇二律八〇

ヌ 尼三〇五律〇七

ル 羅九二四、本七〇

ク 本七〇九

リ 民十四〇二至一、經二〇

カ 本三〇、三、經の五、七

三 可十六〇八、經四〇四、十

律九〇七

二

四三

六

七

九八

十

十二

十三

十四

難し事をイエスに告る者ありニイエス答て彼等に曰けるハ爾曹此ガリラ

ヤ人の如く害されし故に凡のガリラヤ人よりも益りて罪ある者と思

ふや我なんぢらに告ん然亦爾曹悔改めずバ皆おふしく亡びるべし

ラマの塔たふれて壓死されし十八人のエルサレムに住る凡の人々より

も益りて罪ある者と思ふやわれ爾曹に告ん然亦爾曹悔改めずバ皆おふ

しく亡びるべし又この譬を云り或人の葡萄園に植おきたる無花果樹

ありしが來て之に果を求めども得ざりければ其園丁に曰けるハ我三年

きたりて此無花果樹に果を求めども得ず之を斫され何ん徒らに地を塞や

ハ園丁てたへけるハ主よ我々の園を掘て之に糞するまで今年も容せ

もし果を結ばざるもよし結すべ後に之を斫べし

イエス安息日に或會堂

にて致しに十八年兔に患されたる婦あり僂僕て少く伸るべし

十二 イエス之を見てよび婦よ爾ハ其病より釋さるべし

十三 手を婦に按け

十四 此に伸て神を讚美たり

會堂の宰イエスの安息日に醫したる事を怒り

これバ直に伸て神を讚美たり

會堂の宰イエスの安息日に醫したる事を怒り

十二 日ハ其年や驢をどき驢より牽出して水を飲さる平況て此婦ハアブ

ラマの裔なり十八年サタンに縛られたる其結を安息日に解べからざら

ん乎イエス如此曰ければ敵對しし者みな慚ぬ又衆人みな其行し慈惠

二六 一を喜べり六イエスまた曰けるハ神の國ハ何に比へ又なにく譬んや

一粒の芥種からし花粒の如し人これを取て其園に播べ長生て大なる樹となり天空の

鳥々の枝に棲なり又いひけるハ我神の國を何に譬んや

三三 これを取て三斗の粉の中に納せば盡く發出すなり

三三 各郷を過エルサレムに向て旅行り

三三 或人いひけるハ主よ救はる者ハ少き

三三 平ヨイエス彼等に曰けるハ窄門に入ためわ力を盡せ我なんぢらも告ん入

九事ことを求て能あたひける者おほし家の主人おきて門を閉し後に爾曹外にたち

門を叩て主よ主よ我に啓と曰んに主人てたへて我なんぢらハ何處より來

本ノ 本七〇世一至三

非ウ 本七〇二十三、

三三 本九〇律

三三 本十三〇律三

三三 本九〇律

本ノ 本七〇世一至三

非ウ 本七〇二十三、

三三 本九〇律

三三 本十三〇律三

三三 本九〇律

九 路加六章六節  
 十 馬三章二節  
 十一 路加二章四節  
 十二 路加二章四節  
 十三 路加二章四節  
 十四 路加二章四節  
 十五 路加二章四節  
 十六 路加二章四節  
 十七 路加二章四節  
 十八 路加二章四節  
 十九 路加二章四節  
 二十 路加二章四節  
 二十一 路加二章四節  
 二十二 路加二章四節  
 二十三 路加二章四節  
 二十四 路加二章四節  
 二十五 路加二章四節  
 二十六 路加二章四節  
 二十七 路加二章四節  
 二十八 路加二章四節  
 二十九 路加二章四節  
 三十 路加二章四節  
 三十一 路加二章四節  
 三十二 路加二章四節  
 三十三 路加二章四節  
 三十四 路加二章四節  
 三十五 路加二章四節  
 三十六 路加二章四節  
 三十七 路加二章四節  
 三十八 路加二章四節  
 三十九 路加二章四節  
 四十 路加二章四節  
 四十一 路加二章四節  
 四十二 路加二章四節  
 四十三 路加二章四節  
 四十四 路加二章四節  
 四十五 路加二章四節  
 四十六 路加二章四節  
 四十七 路加二章四節  
 四十八 路加二章四節  
 四十九 路加二章四節  
 五十 路加二章四節  
 五十一 路加二章四節  
 五十二 路加二章四節  
 五十三 路加二章四節  
 五十四 路加二章四節  
 五十五 路加二章四節  
 五十六 路加二章四節  
 五十七 路加二章四節  
 五十八 路加二章四節  
 五十九 路加二章四節  
 六十 路加二章四節  
 六十一 路加二章四節  
 六十二 路加二章四節  
 六十三 路加二章四節  
 六十四 路加二章四節  
 六十五 路加二章四節  
 六十六 路加二章四節  
 六十七 路加二章四節  
 六十八 路加二章四節  
 六十九 路加二章四節  
 七十 路加二章四節  
 七十一 路加二章四節  
 七十二 路加二章四節  
 七十三 路加二章四節  
 七十四 路加二章四節  
 七十五 路加二章四節  
 七十六 路加二章四節  
 七十七 路加二章四節  
 七十八 路加二章四節  
 七十九 路加二章四節  
 八十 路加二章四節  
 八十一 路加二章四節  
 八十二 路加二章四節  
 八十三 路加二章四節  
 八十四 路加二章四節  
 八十五 路加二章四節  
 八十六 路加二章四節  
 八十七 路加二章四節  
 八十八 路加二章四節  
 八十九 路加二章四節  
 九十 路加二章四節  
 九十一 路加二章四節  
 九十二 路加二章四節  
 九十三 路加二章四節  
 九十四 路加二章四節  
 九十五 路加二章四節  
 九十六 路加二章四節  
 九十七 路加二章四節  
 九十八 路加二章四節  
 九十九 路加二章四節  
 一百 路加二章四節

曹いはん時いたる迄我を見ざるべし  
 人々かれを疑たり其前に腹脹を患ひたる人ありしかばイエス應て教  
 法師とパリサイの人々に曰ける安息日に醫す事便宜や否かれら默然  
 たりイエスカの人を執へ醫して之を去しめ彼等に答て曰けるハ爾曹の  
 うち誰か驢あるひハ牛な迄の所に陥たらんに安息日にハ遽かに曳出さ  
 る乎彼等この言に就て對ることを能ざりき○七斯て其席を請れたる人々  
 の首席を擇を見てイエス譬を以て彼等に曰けるハなんぢ婚筵に請れん  
 どき首席に坐すること勿れ恐くハ爾より尊人まねかれなば彼と爾を請  
 し者きたりて此人に座を譲れと曰ん然ハ爾蓋て末座に往べし是故に爾  
 まねかれん時ハ往て末座に坐せよ請し者來りて友よ首席に進ど爾と言ハ  
 同席の者の前に爾尊まるべし凡ら自ら高ぶる者ハ卑され自ら卑だる者  
 ハ高くせらるべし又かれを請る者に曰けるハ爾午餐あるひハ晚餐を設

九 路加二章四節  
 十 路加二章四節  
 十一 路加二章四節  
 十二 路加二章四節  
 十三 路加二章四節  
 十四 路加二章四節  
 十五 路加二章四節  
 十六 路加二章四節  
 十七 路加二章四節  
 十八 路加二章四節  
 十九 路加二章四節  
 二十 路加二章四節  
 二十一 路加二章四節  
 二十二 路加二章四節  
 二十三 路加二章四節  
 二十四 路加二章四節  
 二十五 路加二章四節  
 二十六 路加二章四節  
 二十七 路加二章四節  
 二十八 路加二章四節  
 二十九 路加二章四節  
 三十 路加二章四節  
 三十一 路加二章四節  
 三十二 路加二章四節  
 三十三 路加二章四節  
 三十四 路加二章四節  
 三十五 路加二章四節  
 三十六 路加二章四節  
 三十七 路加二章四節  
 三十八 路加二章四節  
 三十九 路加二章四節  
 四十 路加二章四節  
 四十一 路加二章四節  
 四十二 路加二章四節  
 四十三 路加二章四節  
 四十四 路加二章四節  
 四十五 路加二章四節  
 四十六 路加二章四節  
 四十七 路加二章四節  
 四十八 路加二章四節  
 四十九 路加二章四節  
 五十 路加二章四節  
 五十一 路加二章四節  
 五十二 路加二章四節  
 五十三 路加二章四節  
 五十四 路加二章四節  
 五十五 路加二章四節  
 五十六 路加二章四節  
 五十七 路加二章四節  
 五十八 路加二章四節  
 五十九 路加二章四節  
 六十 路加二章四節  
 六十一 路加二章四節  
 六十二 路加二章四節  
 六十三 路加二章四節  
 六十四 路加二章四節  
 六十五 路加二章四節  
 六十六 路加二章四節  
 六十七 路加二章四節  
 六十八 路加二章四節  
 六十九 路加二章四節  
 七十 路加二章四節  
 七十一 路加二章四節  
 七十二 路加二章四節  
 七十三 路加二章四節  
 七十四 路加二章四節  
 七十五 路加二章四節  
 七十六 路加二章四節  
 七十七 路加二章四節  
 七十八 路加二章四節  
 七十九 路加二章四節  
 八十 路加二章四節  
 八十一 路加二章四節  
 八十二 路加二章四節  
 八十三 路加二章四節  
 八十四 路加二章四節  
 八十五 路加二章四節  
 八十六 路加二章四節  
 八十七 路加二章四節  
 八十八 路加二章四節  
 八十九 路加二章四節  
 九十 路加二章四節  
 九十一 路加二章四節  
 九十二 路加二章四節  
 九十三 路加二章四節  
 九十四 路加二章四節  
 九十五 路加二章四節  
 九十六 路加二章四節  
 九十七 路加二章四節  
 九十八 路加二章四節  
 九十九 路加二章四節  
 一百 路加二章四節

しか知すと曰ん然る時に我儕ハ爾の前に食飲し爾また我儕の儕に教た  
 りしと言出さんには主人てたへて我なんぢらに告ん何處より來しか知す  
 預言者ハ神の國に在て爾曹ハ外に搜出ざるくを見ん時ハ哀哭切齒すること  
 有べし凡ち人々西や東北や南より來りて神の國に坐するならんすれ  
 後の者ハ先に先の者ハ後に爲べし○三當日あるパリサイの人々來りて  
 エスに曰けるハプロテ爾を殺さんとする故に此を離往三答て曰けるハ爾  
 曹ゆきて其狐に告よ我今日惡鬼を逐出し病を醫し第三日に此事をば  
 らん然ても今日明日また次日ハ我かならず行べし蓋預言者ハエルサレ  
 ムの外に殺るること有ねハ也○三臆エルサレムエルサレム預言者を殺  
 し爾に遣されし者を石にて撃る者よ母鷄の雛を翼の下に集むる如く我な  
 んぢの赤子を集んと爲しこと幾回ぞや爾曹ハ欲す五視よ爾曹の家ハ墟と  
 爲て遺ざるべし誠に我なんぢらハ告ん主人の名に記て來る者ハ福なりと爾

七 本五〇五五五〇一  
 六 約九〇九  
 五 本二〇三三  
 四 本二〇三五  
 三 本二〇三三  
 二 本二〇三三  
 一 本二〇三三

十三 其報答を爲ん 爾 錠を爲ば 貧乏 癱疾 跛者 替者 なを 請け 然ば 爾  
 福なるべし 蓋彼等 爾に 報ると 能ふ 義々 人々の 懸らん 其時 ならん ちに 報答  
 われば也 同に 食せる 者の 一人之を 開て イエスに 曰ける 爾の 國に 食す  
 る者 爾 亦あり イエス 彼に 曰ける 人或人 好いなる 錠を 設て 多賢を 請け  
 けるに 彼等 女 不同く 辭ぬ 其始の 者 かれ 亦 曰ける 我 田地を 買たれば 往  
 て 視ざるを得 志願く 我を 允し 給へ 又一人の 者いひける 我 五 繩の 半  
 を 買たれば 之を試むる 爲に 往ん 願く 我を 允し 給へ 又一人の 者いひけ  
 る 我妻を 娶たり 是故に 往て 之を得ざる也 其僕 かへりて 此事を 主人 亦  
 告けれ 主人 怒て 其僕に 曰ける 速の 小邑の 獨巷に 往て 貧者 癱疾 跛  
 者 替者 亦之を 此 亦 引來れ 僕に 曰ける 主人 命の 如く 行り 然ば 尙 あり  
 座 あり 主人 僕に 曰ける 道路 或 藩籬の 邊に ゆき 強て 人々を 引來り 我家

八 本二〇四十三、律十三〇  
 七 本二〇四十三、律十三〇  
 六 本二〇四十三、律十三〇  
 五 本二〇四十三、律十三〇  
 四 本二〇四十三、律十三〇  
 三 本二〇四十三、律十三〇  
 二 本二〇四十三、律十三〇  
 一 本二〇四十三、律十三〇

二 に 盈しめよ 我 ならん ぢらに 告ん 彼 汝 殺きたる 人々 一人 だに 我 錠を 償ふ  
 者 亦し 多 人々 イエス 曰 僧に 行し がい エス 爾 夫て 彼等 に 曰ける は 三  
 凡 我 亦 來て 其の 父母 妻子 兄弟 姉妹 汝 己の 生命 をも 憎む 者に 非ざれば  
 我 弟子 汝 爲て 之を得 ず 又 其の 十字架を 任ず して 我に 從ん 人 我 弟子 汝 爲  
 こと 汝 得 ず 然 ならん ぢら 誰か 城を 築かん 先坐 して 其 費之の 事の 竣まで に  
 足 或 否を 計 ざらん 乎 恐く 其 基を 置て 之を 成 能 ず 見 者 亦 人 嘲 笑 して 此  
 人 築 始て 成 遂 げり し 曰 然 王 以て 他 王 之 戰 せん に 先 坐 して  
 此 一 萬 人 をも て 彼 二 萬 人 に 敵 すべき 或 否を 籌 ざらん 乎 且 及 ず 敵  
 亦 遺 れる 時 に 使を 遣 して 和 睦を 求 べし 然 ば 此の 如く 爾 曹の 所有を  
 盡く 捨 ざる 者 我 弟子 汝 爲て 之を得 ず 鹽は 善 物 なり 然 ば 亦 鹽の 味を  
 失は 何 をも て 之に 味を 和ん や 田に 亦 糞 亦 益 なく 外に 棄 たる くなり  
 耳 ありて 聽る 者 是 聽べし  
 爾 猶 更 罪 あり 者 亦 あり 王 亦 聽ん ぞ て 近 より け れば 二 百 九

マ 本八〇三三三

ル 路九〇十

マ 路二〇五五

リ 路五〇三二

サノ人ト學者ヲモテ譏誚テ曰クハ此ノ罪ヲ犯スル人ト接リテ共ニ食セリ

三ノ一エ又此譬ヲ彼等ニ語テ曰クハ爾曹ノうち誰カ一百ノ羊ヲ失ハ

若クハ一ニ失テ九十九ヲ野ニおキ往テ其失シ羊ヲ獲テ九十九ニ

尋得バ喜テ之ヲ己ノ肩ニ負テ歸テ其友ト其郷ノ人々ヲ召集テ曰ク

我ト共ニ喜ベ我ウシナヘン羊ヲ獲タレバ也セウキ爾曹ハ告ン此ノ如ク

人ノ罪ヲ犯スル人悔改ナバ悔改スルに及ビ九十九ノ義人ヨリ尙天ヲ於テ

喜ワラシムルニ及ビ誰カ金銀十枚ヲ失テ一枚ヲ失テ之ニ燈火ヲ燃

テ家ヲ掃除シ之ヲ獲テ以テ我ト共ニ喜ベ我ウシナヘン金銀十枚ヲ獲タレバ也

召集テ曰ク我ト共ニ喜ベ我ウシナヘン金銀十枚ヲ獲タレバ也

人此ノ如ク一人ノ罪ヲ犯スル人悔改メバ神ノ僕ノ前ニ喜バハルベシ

曰クハ或ハ人子二人アリテ一ノ季子父ニ曰クハ我ト共ニ喜ベ我

分子ト父ノ産ヲ彼等ニ分タレバ三歳日モ過ビテ一ノ季子ノ産ヲ盡ク集

テ遠國ニ旅行セシガ放蕩ニシテ其分當ヲ得テ以テ耗セシト盡ク耗シ

四三

六五

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

カ 王六〇四七

キ 路五〇三七

ク 路二〇五五

ケ 路五〇三二

コ 路九〇十

カ 路二〇五五

キ 路五〇三二

ク 路九〇十

ケ 路二〇五五

コ 路五〇三二

とき大なる饑饉ノ地ニ有テ彼どもしく爲はじめけれバ十五往テ其地ノ一

民ニ身ヲ投テ其人家ヲ收メテ野ニ遣セリ十六かれ家ノ食スル所ノ

豆菘ヲ有テ己ガ腹ヲ果さん欲ムは迄ナレバ何ヲモ彼ニ与ル人ナシ十七

ラ省悟テ曰クハ我父ノ所ニ我父ノ食物ヲ食スル者ハ一人ノ如ク我ヲ爲タ

死んとす十八起テ我父ニ往テ曰クハ我父ト我父ト爾ノ前に罪ヲ犯タレバ

子ト稱スルに足ビテ爾ノ傭人ノ一人ノ如ク我ヲ爲タマヘト二十即チ起

テ其父ニ往リ伺ヒ候ク有シテ其父カ色ヲ見テ憫ム趨キ往テ其頸ヲ抱テ接吻シ

ハ三子父ニ曰クハ我父ト我父ト爾ノ前に罪ヲ犯タレバ爾ノ子ト稱スルに足

ビテ爾ノ傭人ノ一人ノ如ク我ヲ爲タマヘト二十即チ起テ其父ニ往リ

ハ三子父ニ曰クハ我父ト我父ト爾ノ前に罪ヲ犯タレバ爾ノ子ト稱スルに足

ビテ爾ノ傭人ノ一人ノ如ク我ヲ爲タマヘト二十即チ起テ其父ニ往リ

ハ三子父ニ曰クハ我父ト我父ト爾ノ前に罪ヲ犯タレバ爾ノ子ト稱スルに足

ビテ爾ノ傭人ノ一人ノ如ク我ヲ爲タマヘト二十即チ起テ其父ニ往リ

子 路六〇三三

ク 路二〇五五

コ 路五〇三二

カ 王六〇四七

キ 路五〇三七

ク 路二〇五五

ケ 路五〇三二

コ 路九〇十

カ 路二〇五五

キ 路五〇三二

ク 路九〇十

ケ 路二〇五五

コ 路五〇三二

何事ヲヤト問ルに三僕曰クハ爾ノ弟歸リタリも善ク彼ヲ得たりしに因

テ我ト共ニ喜ベ我ト共ニ喜ベ我ト共ニ喜ベ我ト共ニ喜ベ我ト共ニ喜ベ

我ト共ニ喜ベ我ト共ニ喜ベ我ト共ニ喜ベ我ト共ニ喜ベ我ト共ニ喜ベ

て爾が父肥たる債を宰たるなり三兄二いかりて入らず是故に其父いで彼に  
 勸しかば父に答て曰ける一我多年なんぢに事て未だ爾の命に背かず然ぞ  
 も我友と樂ひ爲に羔をも子し事なし二然に娘の爲に爾の業を耗したる此  
 なんぢが子かへせバ之が爲に肥たる債を宰せり三父かれに曰ける一子よ  
 爾之常に我と共に在また我所有の財なんぢの属なり三爾の弟死て復生す  
 しあひて復得たるが故に我儕喜て樂むと當然の事なり

**第六節** イエス又その弟子に曰けると或富る人に探會者ありけるが主の  
 所有を耗しくと主人へ訴へらる三主人探會者を呼て曰ける一爾に就て我  
 ききたる事は何ぞや今後なんぢを探會者と爲えざれば其會計たる條件を  
 我に辨よ三探會者みづから意る一主人我探會を奪かば何を爲ん我縛を執  
 に力なく施を乞ひ恥かしと曰われ探會を奪れん時一是等の家に迎らる  
 べき所爲を知りて遂に主人の負債人を悉く召て其首の者に曰ける一  
 爾わが主に負債亦には送ある乎六答ていふ油百斗なり彼に曰ける一爾の

六  
五  
四  
三  
二  
三  
三  
三  
三  
二  
一

券書を取一りき坐して五十と書よ七又一人に曰ける一爾の負債幾何わ  
 らや答ていふ小麥百斛一も彼に曰ける一爾の券書を取て八十と書よ八主人  
 の所爲の巧かるに因て此不義ある探會者を懲たり夫之の世の子輩一此  
 世に於て光の子輩よりも尤も巧なり九我なんぢらに告ん不義の財を以て  
 己が友を得よ此一之からん時彼ら爾曹を永遠宅に接んが爲あり十小事に  
 思き者一大事にも思く小事に思からざる者一大事にも思からざる故に若  
 なんぢら不義の財に思からず一誰か眞の財を爾曹に託んや十二爾曹もし人  
 の所有に不義なら一誰か爾曹の所有を爾曹に與んや十三二人の僕一二人の  
 主人に事ると能はず蓋これ一を惡かれを變し或一此を重んじ彼を輕んずれば  
 也なんぢら一神と財に乘事ると能はず一慾ふかきバ一リサイの人々此事を聞て  
 イエスを嘲哂たり一五一イエス彼等に曰ける一爾曹の人々の前に自己を義と  
 する者一も然ぞ一神一の爾曹の心を知り夫人の崇ふ所の者一の神の前に惡る  
 る者一も予一ま一で一あり其の一も神の國一の宣傳する皆用

七  
八  
九  
十  
十一  
十二  
十三  
十四  
十五  
十六  
十七  
十八  
十九  
二十  
二十一  
二十二  
二十三  
二十四  
二十五  
二十六  
二十七  
二十八  
二十九  
三十  
三十一  
三十二  
三十三  
三十四  
三十五  
三十六  
三十七  
三十八  
三十九  
四十  
四十一  
四十二  
四十三  
四十四  
四十五  
四十六  
四十七  
四十八  
四十九  
五十



ずや我食を備わが食飲をひるまで帯を束われお事て後さんち食飲すべし  
 又僕主人の命せし事お従へバどて主人かれお謝すべきか然じと我の意  
 りスバ亦さんちら命せられし事をみな行たる時も我憐ハ無益の僕さす  
 べき事を行たるかりと謂(ト)イエスエルサレムに往きサマリアアとガリ  
 ラヤの中を経(ト)ある村に入しとさ十八の癩者ありて彼おわひ遙お立て  
 聲を揚いひける(ト)主師イエスよ我憐を矜恤たせ(ト)イエス之を見て曰け  
 るは往て己を祭司に見せよ彼等ゆく間に潔られたり(ト)その一人己が醫さ  
 れたるを見て返來り大聲に神を譽め(ト)イエスの足下に俯伏て謝せり彼ハ  
 サマリヤ人なり(ト)イエス答て曰けるは潔られし者は十八に非や其九人ハ  
 何處に在(ト)大之の異邦人の外に神に榮を歸せん(ト)とて返たる者わらざる平  
 たまた彼に曰けるは起て往さんちの信仰さんちを救(ト)神の國は何の時  
 きたる乎とパリサイの人お問られければイエス答て曰けるは神の國は顯れ  
 て來ものお非ず(ト)此に觀よ彼お視よと人の言べき者にも非ず夫神の國ハ

九 馬二〇三得十六〇二、  
 一七 聖二七、番九〇二、六  
 十 路〇五、十五、二  
 十一 路三〇、四十五、十六、民  
 十二 五〇三、七〇三、  
 十三 利三〇、二十四、二、六  
 十四 〇四、〇四、  
 十五 二 路五十五、十三、  
 十六 代下二二、五、番六〇  
 十七 十三、番〇二、  
 十八 平十七、廿四、  
 十九 八〇、四十五、二、番七〇、五、十、  
 二十 路九〇、二、二、一、二、六、

爾曹の裏に在(ト)また弟子に曰ける(ト)爾曹人の子の一日を見たく欲(ト)日來  
 らん然(ト)せも見ざるべし(ト)人々ならに此に見よ彼に見よと曰(ト)然(ト)せも  
 往なかれ從ふ勿れ(ト)言(ト)れ電光の天の彼處より閃き(ト)天の此處に光るが如く  
 人の子も其日に如此あるべし(ト)然(ト)せ人の子かならず先おはくの苦を受む  
 た此世の人に棄られん(ト)言(ト)アの時(ト)に有し如く(ト)人の子の時(ト)にも然あるべし  
 三(ト)即ち(ト)ノア方舟に入し日(ト)まで(ト)衆人食飲(ト)嫁(ト)娶(ト)を爲たりし(ト)が洪水(ト)きたり  
 て彼等を滅せり(ト)又(ト)ノアの時(ト)にも如此(ト)あり(ト)き(ト)衆人食飲(ト)買(ト)身(ト)樹(ト)藝(ト)構(ト)造(ト)な  
 途爲たりしに(ト)五(ト)ロト(ト)ソドム(ト)よ(ト)り(ト)出(ト)し(ト)日(ト)天(ト)より(ト)火(ト)と(ト)硫(ト)磺(ト)を(ト)雨(ト)せて(ト)彼(ト)等(ト)を(ト)皆  
 滅せり(ト)人の子の顯る(ト)る(ト)日(ト)にも(ト)亦(ト)斯(ト)有(ト)べし(ト)其(ト)日(ト)に(ト)人(ト)屋(ト)上(ト)に(ト)在(ト)る(ト)其(ト)器  
 具室に在(ト)ども(ト)之(ト)を取(ト)ん(ト)で(ト)下(ト)な(ト)かれ(ト)亦(ト)田(ト)畑(ト)に(ト)あ(ト)る(ト)者(ト)も(ト)同(ト)く(ト)歸(ト)な(ト)かれ(ト)三(ト)ロ  
 トの妻を憶へ(ト)凡(ト)ろ(ト)其(ト)生(ト)命(ト)を(ト)救(ト)ん(ト)で(ト)する(ト)者(ト)ハ(ト)之(ト)を(ト)失(ト)ひ(ト)若(ト)う(ト)の(ト)生(ト)命(ト)を(ト)失(ト)ハ  
 ん者(ト)ハ(ト)之(ト)を(ト)存(ト)べし(ト)我(ト)ん(ト)ち(ト)ら(ト)に(ト)告(ト)ん(ト)其(ト)夜(ト)ふ(ト)たり(ト)同(ト)床(ト)に(ト)在(ト)ん(ト)に(ト)一(ト)人(ト)ハ(ト)執  
 れ一人(ト)ハ(ト)遺(ト)ざる(ト)べし(ト)二人(ト)の(ト)婦(ト)ども(ト)に(ト)磨(ト)ひ(ト)き(ト)居(ト)ん(ト)に(ト)一人(ト)ハ(ト)執(ト)れ(ト)一人(ト)ハ(ト)遺

三 太九〇、安、約七〇、三、三、  
 四 一〇、一、  
 五 路一〇、路九〇、三、  
 六 路一〇、太、路四〇、七、  
 七 路一〇、路九〇、三、  
 八 路一〇、路九〇、三、  
 九 路一〇、路九〇、三、  
 十 路一〇、路九〇、三、  
 十一 路一〇、路九〇、三、  
 十二 路一〇、路九〇、三、  
 十三 路一〇、路九〇、三、  
 十四 路一〇、路九〇、三、  
 十五 路一〇、路九〇、三、  
 十六 路一〇、路九〇、三、  
 十七 路一〇、路九〇、三、  
 十八 路一〇、路九〇、三、  
 十九 路一〇、路九〇、三、  
 二十 路一〇、路九〇、三、  
 二十一 路一〇、路九〇、三、  
 二十二 路一〇、路九〇、三、  
 二十三 路一〇、路九〇、三、  
 二十四 路一〇、路九〇、三、  
 二十五 路一〇、路九〇、三、  
 二十六 路一〇、路九〇、三、  
 二十七 路一〇、路九〇、三、  
 二十八 路一〇、路九〇、三、  
 二十九 路一〇、路九〇、三、  
 三十 路一〇、路九〇、三、  
 三十一 路一〇、路九〇、三、  
 三十二 路一〇、路九〇、三、  
 三十三 路一〇、路九〇、三、  
 三十四 路一〇、路九〇、三、  
 三十五 路一〇、路九〇、三、



ラ 本正〇七五十九、四十  
 ア 第二〇章平一三  
 七 第二〇章平二〇  
 カ 十五〇六年本七〇二可  
 十五〇六年本七、路世三〇  
 キ 凡九卅二節二十、六  
 エ 本正〇七加路卅一、四十  
 四十至五十二

三五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四 三五 三六 三七 三八 三九 四〇 四一 四二 四三 四四 四五 四六 四七 四八 四九 五〇 五一 五二 五三 五四 五五 五六 五七 五八 五九 六〇 六一 六二 六三 六四 六五 六六 六七 六八 六九 七〇 七一 七二 七三 七四 七五 七六 七七 七八 七九 八〇 八一 八二 八三 八四 八五 八六 八七 八八 八九 九〇 九一 九二 九三 九四 九五 九六 九七 九八 九九 一〇〇

三三 エスラの甚く憂しを見て曰けるハ富る者の神の國に入リ如何に難かくな  
 三二 富る者の神の國に入より駱駝の針の孔を穿ハ却て易し<sup>三三</sup>之を閉る者ども  
 三一 曰けるハ然バ誰カ救を受べき乎<sup>三二</sup>イエス曰けるハ人の爲得ざる所の神の  
 三〇 爲得とこそ也<sup>三一</sup>ペテロ曰けるハ我儕一切を捨て爾に從へり<sup>三〇</sup>イエス彼等  
 二九 に向けるハ誠に爾曹に告ん凡<sup>二九</sup>神の國の爲に家あるハ父母あるハ兄弟  
 二八 弟あるハ妻あるハ兄弟あるハ子女を捨る者<sup>二八</sup>今世にて幾倍をうけ來世に<sup>二七</sup>永  
 二七 生を受ざる者なし<sup>二八</sup>イエス十二の弟子を携ひて之に曰けるハ我儕エル  
 二六 サレムに上る人の子に就て預言者の録されし事<sup>二六</sup>みな應らるべし<sup>二五</sup>夫人  
 二五 の子<sup>二五</sup>ハ異邦人に解され<sup>二四</sup>威弄凌辱られ<sup>二三</sup>唾せらるべし<sup>二二</sup>且かれら<sup>二一</sup>鞭撲て之を  
 二四 殺さん又第三日に甦るべし<sup>二三</sup>弟子この語を少も違ふ亦この言る事かれら  
 二三 に隠たり亦この語れる言を知ざりき<sup>二二</sup>イエスエリコに近よれる時ある  
 二二 警者道の旁に坐して乞たりしが<sup>二一</sup>大衆の過を問て此の何事かと曰けれバ  
 二一 人々ナザレのイエスの過なりと告<sup>二〇</sup>警者よバく曰けるハガビテの裔  
 二〇  
 一九  
 一八  
 一七  
 一六  
 一五  
 一四  
 一三  
 一二  
 一一  
 一〇  
 九  
 八  
 七  
 六  
 五  
 四  
 三  
 二  
 一

八 第二〇章平二〇六  
 三 九九〇十二、四五〇二

三九 四〇 四一 四二 四三 四四 四五 四六 四七 四八 四九 五〇 五一 五二 五三 五四 五五 五六 五七 五八 五九 六〇 六一 六二 六三 六四 六五 六六 六七 六八 六九 七〇 七一 七二 七三 七四 七五 七六 七七 七八 七九 八〇 八一 八二 八三 八四 八五 八六 八七 八八 八九 九〇 九一 九二 九三 九四 九五 九六 九七 九八 九九 一〇〇

三九 イエス<sup>三九</sup>我を矜恤たまへ<sup>三八</sup>前だち<sup>三七</sup>行者ども<sup>三六</sup>黙止<sup>三五</sup>之を斥れ<sup>三四</sup>ども愈<sup>三三</sup>ガビテ  
 三八 の裔<sup>三八</sup>我を矜恤たまへ<sup>三七</sup>呼れり<sup>三六</sup>イエス立止り<sup>三五</sup>彼を携來<sup>三四</sup>と命す<sup>三三</sup>警者ち<sup>三二</sup>カ  
 三七 よりけれバ<sup>三六</sup>イエス彼に問けるハ爾われに何<sup>三五</sup>を爲れん<sup>三四</sup>と欲<sup>三三</sup>ふ<sup>三二</sup>や答けるハ  
 三六 主<sup>三六</sup>よ見<sup>三五</sup>かん事<sup>三四</sup>を欲<sup>三三</sup>ふ<sup>三二</sup>イエス彼に曰けるハ見<sup>三一</sup>こ<sup>三〇</sup>之<sup>二九</sup>を受<sup>二八</sup>ま<sup>二七</sup>爾の信<sup>二六</sup>かなち<sup>二五</sup>を  
 三五 救へり<sup>三四</sup>彼<sup>三三</sup>や<sup>三二</sup>が<sup>三一</sup>て見<sup>三〇</sup>受<sup>二九</sup>神<sup>二八</sup>を祭<sup>二七</sup>て<sup>二六</sup>イエスに從<sup>二五</sup>ハ<sup>二四</sup>民<sup>二三</sup>み<sup>二二</sup>亦<sup>二一</sup>之<sup>二〇</sup>を見て<sup>一九</sup>神<sup>一八</sup>を讚美<sup>一七</sup>  
 三四 たり  
 三三 イエスエリコに<sup>三二</sup>入<sup>三一</sup>て<sup>三〇</sup>經行<sup>二九</sup>と<sup>二八</sup>き<sup>二七</sup>ニザ<sup>二六</sup>アカイ<sup>二五</sup>と<sup>二四</sup>云<sup>二三</sup>る<sup>二二</sup>人<sup>二一</sup>あり<sup>二〇</sup>稅吏<sup>一九</sup>の長<sup>一八</sup>  
 三二 にて<sup>三一</sup>富<sup>三〇</sup>る<sup>二九</sup>者<sup>二八</sup>なり<sup>二七</sup>三<sup>二六</sup>イエスハ<sup>二五</sup>如何<sup>二四</sup>かん<sup>二三</sup>人<sup>二二</sup>かん<sup>二一</sup>か<sup>二〇</sup>見<sup>一九</sup>ん<sup>一八</sup>と<sup>一七</sup>欲<sup>一六</sup>せ<sup>一五</sup>り<sup>一四</sup>身量<sup>一三</sup>ひ<sup>一二</sup>く<sup>一一</sup>けれ  
 三一 バ<sup>三〇</sup>大<sup>二九</sup>衆<sup>二八</sup>ある<sup>二七</sup>に<sup>二六</sup>因<sup>二五</sup>て<sup>二四</sup>見<sup>二三</sup>こ<sup>二二</sup>之<sup>二一</sup>を得<sup>二〇</sup>ず<sup>一九</sup>彼<sup>一八</sup>を見<sup>一七</sup>んと<sup>一六</sup>て<sup>一五</sup>趨<sup>一四</sup>ゆ<sup>一三</sup>キ<sup>一二</sup>桑<sup>一一</sup>樹<sup>一〇</sup>に<sup>九</sup>拜<sup>八</sup>れり<sup>七</sup>イエ  
 三〇 への<sup>二九</sup>道<sup>二八</sup>を<sup>二七</sup>過<sup>二六</sup>ん<sup>二五</sup>と<sup>二四</sup>す<sup>二三</sup>る<sup>二二</sup>故<sup>二一</sup>かり<sup>二〇</sup>五<sup>一九</sup>イエス<sup>一八</sup>此<sup>一七</sup>に<sup>一六</sup>來<sup>一五</sup>り<sup>一四</sup>仰<sup>一三</sup>て<sup>一二</sup>彼<sup>一一</sup>を見<sup>一〇</sup>ひ<sup>九</sup>ひ<sup>八</sup>ける<sup>七</sup>ハ<sup>六</sup>ザ  
 二九 ア<sup>二八</sup>カ<sup>二七</sup>イ<sup>二六</sup>と<sup>二五</sup>速<sup>二四</sup>き<sup>二三</sup>下<sup>二二</sup>れ<sup>二一</sup>我<sup>二〇</sup>今<sup>一九</sup>日<sup>一八</sup>か<sup>一七</sup>亦<sup>一六</sup>ら<sup>一五</sup>ず<sup>一四</sup>爾<sup>一三</sup>の家<sup>一二</sup>に<sup>一一</sup>宿<sup>一〇</sup>らん<sup>九</sup>六<sup>八</sup>彼<sup>七</sup>の<sup>六</sup>い<sup>五</sup>ろ<sup>四</sup>ぎ<sup>三</sup>下<sup>二</sup>り<sup>一</sup>喜<sup>〇</sup>て<sup>負</sup>ハ  
 二八 エ<sup>二七</sup>ス<sup>二六</sup>を<sup>二五</sup>迎<sup>二四</sup>たり<sup>二三</sup>七<sup>二二</sup>衆<sup>二一</sup>人<sup>二〇</sup>之<sup>一九</sup>れ<sup>一八</sup>を見<sup>一七</sup>て<sup>一六</sup>み<sup>一五</sup>亦<sup>一四</sup>怨<sup>一三</sup>言<sup>一二</sup>ひ<sup>一一</sup>ひ<sup>一〇</sup>ける<sup>九</sup>ハ<sup>八</sup>彼<sup>七</sup>ハ<sup>六</sup>往<sup>五</sup>て<sup>四</sup>罪<sup>三</sup>ある<sup>二</sup>人<sup>一</sup>の  
 二七 容<sup>二六</sup>邊<sup>二五</sup>爲<sup>二四</sup>れ<sup>二三</sup>り<sup>二二</sup>ハ<sup>二一</sup>ザ<sup>二〇</sup>アカ<sup>一九</sup>イ<sup>一八</sup>超<sup>一七</sup>て<sup>一六</sup>主<sup>一五</sup>と<sup>一四</sup>我<sup>一三</sup>所有<sup>一二</sup>の<sup>一一</sup>半<sup>一〇</sup>を<sup>九</sup>貧<sup>八</sup>者<sup>七</sup>に<sup>六</sup>施<sup>五</sup>さん<sup>四</sup>若<sup>三</sup>わ<sup>二</sup>れ<sup>一</sup>証<sup>〇</sup>証<sup>負</sup>て

五 加三〇七、廿九節  
六 本八〇一  
七 本一〇六  
八 本廿四、廿五節  
九 本三〇七、廿九節

九 人より取たる所わらば四倍にして之を償のふべし、イエス彼に曰けるは、  
 十 今月この家すくゆることを得たり、蓋この人もアブラハムの裔なれば也  
 十一 人の子の爽ひし者を尋て救ん爲に來れり、衆人この言を聞る時、  
 十二 大聲を設て曰り此イエサルサムに近かつ衆人神の國たまたちに顯明るべし  
 十三 と思が故あり、正わらざる賈者みづから領地を受け歸んば、遠國へ往どき十三  
 十四 人の僕を召て彼等に金十斤を予て曰ける、我來んば、商賣せよ、十四の國民  
 十五 かれを憐て後より使を遣し曰ける、我碎この人を主とする事を欲す、十五領  
 十六 地を受け歸し時おの、商賣して幾何の利を得たるかを知んとて金を予  
 十六 おきたる僕等を召て命じて、初一人言たりて曰ける、主よ、爾の一十斤の  
 十七 十斤の利を得たり、主人いひける、余善僕よ、爾ハ少者に思ふれば、十の邑  
 十八 を宰治するべし、六また次の一人言たりて曰ける、主よ、爾の一十斤の利  
 十九 を得たり、九主人曰ける、爾も五の邑を宰治するべし、十また一人言たりて曰  
 二十 ける、主よ、爾の一十斤の利に在われ手巾に裹て藏置たりき、三蓋ならん、十二人

六日 路加三〇七、  
本五〇七

二 本三〇七、三二、五〇七、  
路加三〇七

三 路加三〇七

四 路加三〇七

五 本三〇七、三二、五〇七、  
路加三〇七

三三 三二 三五 三六 三七 三八 三九 四十 三十一 三十二 三十三

なるが故に我おうれたり、爾置ざる者をもどり、揺ざる者をかゝる人なればなり、  
 三三 主人いひける、惡僕よ、我が口々に因て爾を轡べし、爾われハ嚴者には  
 三三 て置ざる者を取るかざる者を鞭と知三然に何ぞ我來ると言さば、本と利を得ん  
 三四 ば、爲に我金を充錢肆に預ざりしや、三遂に傍に立る者に曰ける、此人の一  
 三五 十斤を取て十斤有る者に予し、五衆人主人に曰ける、主よ、其人すばに十斤を  
 三六 有り、主人いひける、我なんならん告ん夫有者、予られ、不有者、其所有  
 三七 ものすば、取るべし、三且わが赦すなり、ち我支配を欲ざる者を此に與來り  
 三八 て我前に誅せ、三イエス此事を言し、ち衆人に先だちて、エルサムに上れ  
 三九 り、元、橄欖と名る山に坐す、ペラバゲと名る山に坐す、三の弟子二人  
 四十 を遣ざんとて曰ける、三對面の村にゆけ、彼處に入ば、人の末を乘ざる所の  
 三十一 繫たる驢駒に遇べし、其を解て牽來れ、三もし誰か爾曹に何ゆを解やと問者  
 三十二 わらば、如此こたふべし、主の用なり、三遣ざれたる者往ければ、果て其語たま  
 三十三 へる如く遇ぬ、三かれら驢駒を解て、さき其主等、かれらに何ぞ驢駒を解やと曰

七 路九〇六、路十〇三、十一、  
 八 路二〇八、路四二〇八、  
 九 路九三九、路九四八、  
 一〇 路九三九、路九四八、  
 一一 路九三九、路九四八、  
 一二 路九三九、路九四八、  
 一三 路九三九、路九四八、  
 一四 路九三九、路九四八、  
 一五 路九三九、路九四八、  
 一六 路九三九、路九四八、  
 一七 路九三九、路九四八、

しかば答て主の用なりと曰て之をイエスに乘來り己が衣を驢駒に置  
 一 乗三六、路一三、路一三、路一三、路一三、路一三、路一三、路一三、路一三、  
 二 エルサレムに近づき橄欖山を下らんとする時大衆の弟子みな喜び其見し  
 三 所の奇跡なる凡の能に因て大聲に神を讚て曰けるハ三主の名に託て來る  
 四 王の福なり天に於てハ和平に至上所にハ榮光あるべし五大衆の中より或  
 五 パリサイのハイエスに曰けるハ師よ爾の弟子を責めよ六爾等に答けるハ  
 六 我なんぢらに告ん此輩もし黙止なば石號呼べし四既に近づけるぞ城の中  
 七 を見て之が爲に涙いひけるハ三もし爾花にも今この爾の日に於て爾の平  
 八 安に關れる事を知バ福なるに今なんぢの目に隱たり三爾の敵なんぢの周  
 九 邊に墨を築き四方より圍攻爾と其中なる兒女を擧滅し石をも石の上に  
 一〇 遺ざる日きたたらん是なんぢ其眷屬たまふの時を知ざれば也四イエス殿に  
 一一 入りの中にて賣易せる者を逐出し六爾等に曰けるハ我室の祈禱の殿なり  
 一二 と録されたるに爾曹これを盜の巢と爲り四七イエス日々に殿にて教ふ祭司

十 路九〇六、路十〇三、十一、  
 十一 路九〇六、路十〇三、十一、  
 十二 路九〇六、路十〇三、十一、  
 十三 路九〇六、路十〇三、十一、  
 十四 路九〇六、路十〇三、十一、  
 十五 路九〇六、路十〇三、十一、  
 十六 路九〇六、路十〇三、十一、  
 十七 路九〇六、路十〇三、十一、

の長學者民の尊者とも彼を殺んと謀せりも民みん心を傾けて其教を聽るが  
 一 故に爲べき方を知ざりき  
 二 一日イエス殿にて民を教へ福音を宣しに祭司の長學者長老共に  
 三 近よりイエスに語て曰けるハ三何の權威を以て此事を行か誰この權威を  
 四 守たるか我儕に告よ三答て曰けるハ我れも一言なんぢらに問ん且われに告  
 五 よヨハネのバプテスマの天よりか人よりか五彼等たがひに曰けるハ若  
 六 天よりと云バ然ハ何故かれを信せざる乎と曰ん六もし人よりと云バ民み  
 七 なヨハネを預言者ぞ信ずれば我儕を石にて撃んとて七遂に答て奚よりな  
 八 るか知ずと曰りハイエス彼等に曰けるハ我れも亦なにの權威を以て之を行  
 九 かを爾曹に告じ○九即ち此譬を民に語れり或人葡萄園をつくり農夫に租  
 一〇 典て久しく他國へ往し其期いたりければ葡萄園の果を受收ん爲に僕を  
 一一 農夫の所に遣しけるに農夫等これを撲たきて徒く返せたりまた他の  
 一二 僕を遣ししに之をも撲たきて戻しめて徒く返せたり十三又三次僕を遣し

十三	に之をも傷けて逐出せしめし葡萄園の主曰けるハ我いかに爲ん我妻子を遣すべし之を見バ恭敬ならんハ農夫汝も之を見て互に諷いひけるハ此ハ嗣子なり奉かれを殺さん業ハ我儕の所有になる可して十五
十四	外に出して殺せり然ハ葡萄園の主いかに彼等を處べき乎六かれ來て此農
十五	夫等を滅し葡萄園を他人に託べし人々これを聞て曰けるハ然ハ有ざれ十七
十六	ハハエア彼等を見て曰けるハ匠人の棄たる石是こる屋隅の首石となれと録
十七	されしは何ぞや六此石の上に墮るものハ墮この石上に墮れバ其もの碎る
十八	べし祭司の長學者等々の己を指て此譬を語たるを知ての時ハハエアを執
十九	へんを爲しかば民を畏たり二十即ち之を窺ひの言を取て方伯の政事の
二十	權威に解さんとして自ら義人と偽れる間者を遣せり三就てハハエアに問け
二十一	るハ師よ我儕なんぢの言どてを教るとこそ正しくかつ偏らず誠を以て神の
二十二	道を教るを知三われら猶をカイザルに納るは宜や否三ハハエアの詭譎な
二十三	るを知て曰けるハ何ぞ我を試るや三言テナリを我を見せよ此像と號ハ誰な

マ太七〇五十二、續前二十

カ 啓早八〇二

キ 卷前二七六

ク 卷二〇四、四五、四十四

ケ 卷二〇五、二、四十

コ 卷二〇五、二、四十

ク 卷八〇四、七、十八

カ 卷二〇五、二、四十

エ 卷三〇八、

カ 卷三〇八、

カ 卷二〇五、三、四十

エ 卷二〇五、

二十五	るか答てカイザルなりと曰ハハエア曰けるハ然ハカイザルの物ハカイザ
二十六	ルに納め神の物ハ神に納よ三かれら民の前に其言を執得ず且の答を寄
二十七	と意て黙然たり〇三七魁る事なして言サドカイの人タたりてハハエアに問け
二十八	るハハ師よモ一我儕に晝遣ハ若人の兄弟妻あり子なくして死ハ兄弟
二十九	の妻を娶り子を生て共嗣を繼すべしと三然ハ兄弟あらん長子妻
三十	を娶り子なくして死三第二の者を娶り子なくして死三第三も之を
三十一	娶り七人同く之を娶り子なくして死三終に婦も死たり三然ハ兄弟もに
三十二	此婦を妻とせし故に魁りたる時ハ誰の妻と爲べき乎三ハハエア答て曰ける
三十三	ハ此世の子ハ娶嫁とどあり三彼世に入り死より復生に足ものハ娶嫁とど
三十四	なし三是また死ること能ざるが故なり蓋天の使と俾く復生の子にて神の
三十五	子なれば也三さて死し者の魁ること既に就てハモ一三棘中の篇に主をアブ
三十六	ラハムの神ハサウラの神ハユコアの神と稱て之を明白せり三ろれ神と死たる
三十七	者ハ神に非ず生る者の神なり蓋神の前にハ皆生る者なれば也三ろの學者

ラ 卷三〇七、

カ 卷三〇八、

カ 卷二〇五、三、四十

エ 卷二〇五、

又本二〇四十六

三本二〇四十五至七十五

二〇三三

王可二〇八九

日本三〇四、四十二〇四

七本三〇四、四十二〇四

等てたへ曰けるハ師よ善いへり此のち敢てイエスに問者なりき

イエス彼等曰けるハ人々如何なればキリストをダビデの裔と言や

ダビデ自ら詩の篇に主わが主に曰けるハ我なんぢの敵を爾の足登と爲す

我が右に坐すべしと言ひ然るにダビデ之を主と稱たれば如何で其裔なら

九乎聖民みな之を聽る時々の弟子にいひけるハ長服を衣て遊行て

好み市上にて人の問安會堂の高坐總間の上坐を喜ぶ學者を憤めよ

ハ警婦の家を呑いつはりて長所をなす審判るること尤も重し

見よ富る人々の捐輸を養銀箱に投るを見るニ又わ

る貧乏養婦のレズタニを投たるを見て曰けると三われ誠に爾曹に告ん此

貧乏養婦の衆より多く投たり蓋かれらハ皆の羨餘ある所より捐

輸を神にさづけ此婦ハ不足どころより其所有を盡く獻たれば也

或人殿は美石と奉納物を以て修飾ることを請しに六イエス曰けるハ爾曹

の見る所のもの石を石の上にも遺棄把さるゝ日いたらん彼等と云て曰

けるは師よ何の時この事あらん正に此の事の來らん時ハ如何なる兆ある

平ハイエス曰けるハ爾曹つゝしみて感ざる事なかれ蓋おほくの者わが

名を冒きたり我ハキリストなり時ハ近よれり云ん然と爾曹從ふ勿れ

戰亂を開き懼るゝ勿れ此等の事の先に有ハ止を得ざること也然と末

期ハ未だ速ならず又曰けるハ民ハ民をせめ國ハ國を攻各處に大なる

地震饑饉疫癘病おこり且おふるべき事と大なる休徵天より現るべし

事より先に人々爾曹を執へ苦め會堂および猶に解し我名の爲に王および

侯の前ハ夷往べし然と爾曹が此事に遭ハ證と爲なり故に爾曹まつ

何を對んと思慮せよ此事を心に定よ蓋すべて爾曹に仇する者の辨嚴せ

た敵對てどを爲えざるべき口と智とを我なんぢらに賜へん又なんぢら

父母兄弟親戚戚朋友等より解され且汝らの中ある者ハ殺さるべし

曹わが名の爲に人々に憐れん然と爾曹の首髪一縷も喪ハばなんぢ

と忍耐て其生命を全うせよなんぢら軍勢にエルサレムの圍るゝを見よ

又本二〇四十五至四十二



其入どの家の家に隨ひ往て、家の主に御なんち云われ、弟子と共に出越  
 食すべき客房の何處に在ると曰、然すれば、彼うなへたる大なる樓房を  
 示すべし其處に備よ、彼等ゆきてイエスの曰給ひたる如く遇しかば、出越  
 の備を爲り、時至ければ、イエス食に就ぬ、又使徒も共に就たり、イエス彼  
 等に曰ける、我苦難を受ける先に、爾曹と共に此出越を食すること大に願へ  
 り、六われ爾曹に告ん、神之國に成まで、復これを食べせよ、イエス杯を  
 どり謝して曰ける、之を取て互に分よ、我なんちらに告ん、神之國の來る  
 まで、葡萄より造しものを飲せ、またパンをどり謝して、擧がれらに守て  
 曰ける、此ハ爾曹の爲に、予わが身體なり、我を記ん爲に、此を行、また食  
 して、ち杯をどり曰ける、此杯ハ爾曹の爲に、流す我血にして、立る所の漸  
 約なり、三夫われを買す者の手ハ我と共に案にあり、三人の子ハ果て定られ  
 たる如く、逃ん然、悉も人の子を買す人は、禍なる哉、三かれら此事を爲ん者は  
 誰なる乎と互に問ぬ、三また彼等の中に、て長たる者は、誰なるか、と互の爭ひ

ルカ六〇、卅四、卅七

ルカ六〇、九、十四、十五

ルカ六〇、廿六、廿八、卅一

約六、五十一

路四、九、十六、廿二、卅三

路四、廿五、卅四、卅五

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

三十一

三十二

三十三

三十四

三十五

三十六

ルカ六〇、卅四、卅七

ルカ六〇、九、十四、十五

ルカ六〇、廿六、廿八、卅一

約六、五十一

路四、九、十六、廿二、卅三

路四、廿五、卅四、卅五

路四、卅六、卅七、卅八、卅九、四十

路四、卅九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四

路四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十

路四、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六

路四、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二

路四、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八

路四、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四

路四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十

路四、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六

路四、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二

り、三、イエス彼等に曰ける、異邦人の王ハ其民を支配す、又、そのの上に權を  
 秉者ハ恩を施す者、と稱らる、然、悉も爾曹ハ如是すべからず、爾曹のうち大  
 なる者ハ、幼が如く、首たる者ハ、役る者ハ、如なるべし、食に就る者、と事る者  
 と孰か、大なる食に就る者ならずや、然、悉も我ハ爾曹の中に、事る者の如し、三  
 わが患難に於て、我と偕に居し者は、爾曹なり、三我父の我に任せし如く、我も  
 爾曹に國を任すべし、三これ爾曹わが國に於て、我案に、食飲し、且位に坐して  
 イスラエルの十二の支派を、鞠んが爲也、三主また曰ける、ハシモンよ、シモン  
 よ、サタン、爾曹を、索めて、麥の如く、簸んとす、三然、悉も、爾の信仰、絶ざるや、爾  
 の爲に、祈れり、爾歸ん時、其兄弟、弟を、堅せよ、三シモン曰ける、ハ主よ、我獄に  
 まで、も、死に、ま、でも、爾と、共、わ、往、んと、心、を、定、たり、三、イエス曰ける、ハペテロ  
 我なんち、に、告、ん、今、日、鷄、な、か、ぎ、る、前、に、爾、三、次、わ、れ、を、識、す、と、言、ん、三、又、彼  
 等に曰ける、ハ我財布、旅袋、履をも、帶、せ、て、爾、曹、を、遣、し、と、多、事、の、缺、たる、と  
 有し、と、答、け、る、ハ、無、り、き、三、イエス彼等に曰ける、ハ今、ハ、財、布、あ、る、者、ハ、之、を、と

ルカ六、九、十、十一、十二、十三、十四

路七、九、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四

路七、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十

路七、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百



六三 本註六〇五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

六二 本註六〇一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

六一 本註六〇一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

六〇 本註六〇一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

五九 本註六〇一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

五八 本註六〇一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

五七 本註六〇一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

五六 本註六〇一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

五五 本註六〇一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

し外へ出て痛く哭く○三イエスを護れる者も嘲弄して彼を撲る其目  
を掩ひ問て曰けるハ爾を撲る者誰なるか預言せよ蓋また多端の事を言て  
之を誦れり○六平且に民の長老、祭司の長、學者も集りてイエスを集議所  
に與往て曰けるハ爾もしキリストならバ我儕に告よイエス曰けるハ假  
令われ爾曹に言ども信せざるべし○六又たどひ我なんぢらに詰ども答ざる  
べし○九今よも後人の子のハ大權ある神の右に坐せんハ皆いひけるハ然バ爾  
ハ神の子あるかイエス曰けるハ爾曹の言る如く我ハ是ありと彼等いひけ  
るハ猶證據を須んや我儕みづから其口より開り  
衆人みな起てイエスをピラトに携ゆき三之を訟いひけるハ我  
儕この人が民を誡し税をカイザルに納ることを禁み自ら王なるキリス  
トと稱るを見たり○三ピラトイエスに問て曰けるハ爾ハユダヤ人の王なるか  
答けるハ爾が言る如し○四ピラト祭司の長等と衆人に曰けるハ我この人に  
於て罪あるを見ず○五彼等まず極力いひけるハ彼ハガリラヤより始て

六 遍くユダヤを教へ此處まで来て民を亂せり○六ピラトガリラヤを聞て此人  
ハガリラヤ人なる平を問て其ヘロデの所管なるを知て之をヘロデに遣る  
此時ヘロデもエルサレムに在しがハイエスを見て甚だ喜べり蓋各様なる  
彼が風聲を聞て久く之を見んことを欲ひ且その奇異なる事を見んと望め  
たれば也○九是故に多言を以て問ければ遂もイエス何をも答ざりき○十祭司の  
長學者たも側を立て切に彼を訟ぬ○一ヘロデの士卒も共に彼を藐視嘲弄  
して華服を衣せ復ピラトに遣れり○三ピラトとヘロデ先にハ仇たりしが  
當日たがひに親を爲り○三ピラト祭司の長有司および民等を呼わつめて  
十四曰けるハ爾曹この人を我に携來りて民を亂したる者なりと爲せり我な  
んぢらが訟る所を以て爾曹の前に鞠せも其罪あるを見ず○十五ヘロデも亦然  
り爾曹をヘロデに遣せ遂もイエスが行事の死罪に當を見ざりき○十六故に  
われ嘗ちて之を釋さん○十七蓋この節期に必ず一人を釋せんと有バなり○十六彼等  
みな一齊よバくもて此人を除き○十八ババを我儕に釋せと曰ハ彼ハ城下に

三千 撲を起し人を殺して獄に入し者なり。三故にピラトハイエスを釋さん欲  
 三二 以復かれらに曰しかば、三かれら呼りて之を十字架に釘し、十字架に釘よと  
 三三 曰。ピラト二次いひける、ハ彼ハ何の惡事を行しや。我ハ其れを死罪ある  
 三三 を見ざれば、苦むて釋さん。三彼等廣く聲をたて、彼を十字架に釘んと言慕  
 三四 れり。遂に彼等と祭司の長の聲勝たり。三ピラトの求の如く、擬て三彼等が  
 三三 求る一撲を起し人を殺して獄に入たる者を釋し、其意に任せてイエスを付  
 三六 せり。三彼等イエスを與往せ、田間より出來れるクレ子のシモンと云る者  
 三七 を執へ、其に十字架を負せて、イエスに従はせたり。三衆の民および婦等も、從  
 三八 へ。婦等ハ彼を哭哀めり。三イエス彼等を願ひひける、ハエルサレムの女子よ  
 三九 我爲に哭なかれ、惟おのれと己が子の爲に哭。三五産むる者ハ、其れを孕むるの胎  
 四十 いただ、哺せざるの乳ハ、福なり。と曰ん、日きたらん。三當時人々山に對て我儕  
 四一 の上に壓へ、陵に對て我儕を掩へ、と曰ん、三もし青木にさへ如此なさば、枯木  
 四二 ハ如何せられん。○三又他に二人の罪人を、イエスと僧に死罪に處はんとて  
 三三

ク 第廿九章

十 本七〇四二、四十五〇正

ハ 本七〇四九、路一〇正

ク 第廿九章

十 本七〇四二、四十五〇正

三三

三二

三三

三九

四十

四一

四二

四三

四四

四五

四六

四七

四八

四九

五〇

三三 與往り。三彼等クラニオンと云る所に至りて、此にイエス及び罪人を十字架  
 三四 に釘ぬ。一人をイエスの右一人を左に置、三イエス曰ける、ハ父よ、彼等を赦し  
 三五 給へ。其爲どころを、知ざるが故あり。彼等圍をして、イエスの衣服を分つ。三五人  
 三六 々立て、イエスを見たり。有司も亦、嘲ふて曰ける、ハ彼ハ他人を救へり。若キ  
 三七 リスト、神の選たる者、自ら自己を救べし。兵卒も亦、かれを嘲弄し、來り、醉  
 三八 を手て、三爾もしエグヤ人の王、自ら自己を救へ、と曰り。三又ギリシヤロ  
 三九 ムの文字にて、此ハエグヤ人の王、自らと書る罪標を、其上に建たり。○三九  
 四〇 懸られたる罪人の一人、イエスを譏て曰ける、ハ爾おなじく審判を受か  
 四一 我儕を救へ、他の一人、たへて彼を責め曰ける、ハ爾おなじく審判を受か  
 四二 たら、神を畏ざる乎。三我儕ハ當然、かり行との報を受かれ、此ハ何人も、不是  
 四三 事ハ行ぎりし也。三斯て、イエスに曰ける、ハ主よ、爾國に來ん時、我を憶たせ、  
 四四 三イエス答ける、ハ誠に我、せんちに、告ん、今日、せん、ち、我、と、僧、に、樂、園、に、在、  
 四五 し。○三時、約、十二、時、で、ろ、より、三、時、に、至、ま、で、遍、く、地、の、ろ、へ、黑、暗、と、爲、れ、り。

五 本七〇四二

六 本七〇四三、四四、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇

七 本七〇四五、四十五〇正

八 本七〇四八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一〇〇

九 本七〇四九、路一〇正

十 本七〇四二、四十五〇正

十一 本七〇四三、四四、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一〇〇

十二 本七〇四四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一〇〇

十三 本七〇四五、四十五〇正

十四 本七〇四六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一〇〇

十五 本七〇四七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一〇〇

十六 本七〇四八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一〇〇

十七 本七〇四九、路一〇正

十八 本七〇四二、四十五〇正

十九 本七〇四三、四四、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一〇〇

三	本廿七章十二可十五
四	本廿七章五至七十一
五	本廿七章五至七十一
六	本廿七章五至七十一
七	本廿七章五至七十一
八	本廿七章五至七十一
九	本廿七章五至七十一
十	本廿七章五至七十一
十一	本廿七章五至七十一
十二	本廿七章五至七十一
十三	本廿七章五至七十一
十四	本廿七章五至七十一
十五	本廿七章五至七十一
十六	本廿七章五至七十一
十七	本廿七章五至七十一
十八	本廿七章五至七十一
十九	本廿七章五至七十一
二十	本廿七章五至七十一
二十一	本廿七章五至七十一
二十二	本廿七章五至七十一
二十三	本廿七章五至七十一
二十四	本廿七章五至七十一
二十五	本廿七章五至七十一
二十六	本廿七章五至七十一
二十七	本廿七章五至七十一
二十八	本廿七章五至七十一
二十九	本廿七章五至七十一
三十	本廿七章五至七十一
三十一	本廿七章五至七十一
三十二	本廿七章五至七十一

日光くらみ殿の内の幔真中より裂たり四六一エス大聲に呼り回ける父よ  
 我靈を爾の手に託し如此いひて氣絶ゆ四七百夫の長この成し事を見て神を  
 崇め日ける誠に此人義人ありき四八之を觀んとて衆れる衆人み亦此わ  
 りし事等を見て膺を拊て返れり四九イエスの相識の人々およびガラヤよ  
 り隨ひし婦人等遠く立て此等の事を見たり五〇五十議員あるヨセフと云る善  
 かつ義ある人あり五彼等の評議と行爲を肯んざりき五二エダヤのアッ  
 タヤの邑の人にて神の國を慕る者あり五三此人ピラトに往イエスの屍を乞  
 て之を取下し布にて裹ひまた人を擧し事さき石の鑿たる墓に置り五四此  
 日ハ備節日あり且安息日近きぬ五五ガラヤよりイエスと僧に來りし婦た  
 ち後に隨ひて其墓と屍の置れたる狀を見たり五六彼等かへりて香物と香膏  
 を備へ置て誠に従ひ安息日を休めり  
 七日の首日の味爽に此婦たち備置たる香物を携て墓に來しに  
 他の婦等も僧に來れりニ彼等石の墓より轉たりしを見て三入ければ主  
 三二

四	本廿七章二可二十
五	本廿七章二可二十
六	本廿七章二可二十
七	本廿七章二可二十
八	本廿七章二可二十
九	本廿七章二可二十
十	本廿七章二可二十
十一	本廿七章二可二十
十二	本廿七章二可二十
十三	本廿七章二可二十
十四	本廿七章二可二十
十五	本廿七章二可二十
十六	本廿七章二可二十
十七	本廿七章二可二十
十八	本廿七章二可二十
十九	本廿七章二可二十
二十	本廿七章二可二十
二十一	本廿七章二可二十
二十二	本廿七章二可二十
二十三	本廿七章二可二十
二十四	本廿七章二可二十
二十五	本廿七章二可二十
二十六	本廿七章二可二十
二十七	本廿七章二可二十
二十八	本廿七章二可二十
二十九	本廿七章二可二十
三十	本廿七章二可二十
三十一	本廿七章二可二十
三十二	本廿七章二可二十

エスの屍を見ず四之が爲に躊躇をりしに輝る衣服を着たる二人の傍に  
 立ち五かれら懼て面を地に伏ければ其人いひけるハ爾曹何不死たる者の  
 中に生たる者を尋るや六彼ハ此に在す趣りたり彼ガラヤに居しとヨ爾  
 曹に評て八の子ハ必ず罪ある人の手に付され十字架架に釘られ第三日に懸  
 る可と云たりしを憶起り七彼等りの言を憶いで九墓より歸て此等の事を  
 みみ十一の弟子と他の弟子等に告十此等の事を使徒に告たる者ハマダ  
 三の「マリヤヨハンナヤコブ」の母なるマリヤ又他に僧に在し婦等あり十  
 使徒の語れるを虚誕と意ひて信ぜず三ペテロ起て趨り墓に往かざり  
 て帆布のかたよせ在を見て其遇てこの事を奇みつと歸れり〇十三當日二  
 人の弟子エルサレムより三里ハかり隔りたるエマヲと云る村に往けるに  
 十五互に此等の所遇をもを語わへり十五語り論する時にイエス自ら近づきて  
 十六僧に往り十五然も彼等の目迷されて知て之を得ざり十五イエス日けるハ爾  
 曹行つて互に衰み談論とどの何不平するの一人のクレオパと云る者答け

三 路十三〇七至八

女 路一六

一 路十六二七

マ 路一〇九、一〇七、一〇五、一〇六、一〇八、一〇九、一〇一、一〇二、一〇三、一〇四、一〇五、一〇六、一〇七、一〇八、一〇九

二 路一〇一、一〇二、一〇三、一〇四、一〇五、一〇六、一〇七、一〇八、一〇九

子 路一〇九

十九

るハ爾ハエルサレムノ旅人にして獨之の之有し事を告ぐる乎答けるハ何事ヤ之に曰けるハナザレノイエスの事ナリ此人ハ神と萬民の前に於て行言に大なる能ある預言者ナリしが祭司の長と有司等かれを死罪に解して十字架に釘たり三我儕イスラエルを贖ハん者ハ此人なりと望みたりし又うれ而巴ならず此等の事の成しより今日ハ第三日亦るに三我儕の中なる成婦たり我儕を驚駭せり彼等朝はやく墓に往三つの房を見ずして來り天使あらハれて彼ハ甦れりと言ふを見たりと告言ふ我儕と偕に在し者も墓に往たるに婦の言る如にて且かれを見ざりき三イエス曰けるハ預言者の凡て言たる事を信する心の運き愚なる者よ三キリストハ此等の難を受て其榮光に入べきに非や三モ故にモ一セよ凡の預言者を始すべての聖書に於て己に就ての事の解明されたり三彼等ゆく所の村に近きけるに彼ゆき過んと爲る狀を告せバ三我儕等勸め曰けるハ日景きて暮に及ぬ我儕と偕に止れ彼いりて止る三共に食に就る時パンをども謝して擧かれ

三二

らに子ければ二人の者の目瞭かに爲て彼を識り又忽ち其目に見ず爲り三彼等たがひに曰けるハ途間にて我儕と語かつ聖書を解開ける時われらが心熱しに非ずや三此時から起てエルサレムに歸り十一の弟子および同なる人の集り居に遇三ろの人の曰けるハ主實に甦りシモンに現れたり三二人の者も途間にて所遇とパンを擧たまへるに因て識たる事を語せり三此事を語れる時イエス自ら其中に立て曰けるハ爾曹安かれ三かれら驚き懼れて見どころの者を靈ならんと意り三イエス曰けるハ爾曹何ぞ驚くや何ん心に疑ひ起るや三我手わが足を見て我なるを知られを擧て視入靈ハ我が在を爾曹が見てどく肉と骨ハ有ざる也三如此いひて其手足を示せしに三彼等喜べども猶信せず異める時にイエス此に食物ある乎と曰ければ三突たる魚と靈房を子ふ三之を取て其前に食せり三また彼等に曰けるハモ一セの例預言者の書また詩の篇に録されたる我事につく凡の言の必らず應べきハ我もと爾曹と偕に在しとき語れる所なり三是に於て聖

三三

三三 彼等たがひに曰けるハ途間にて我儕と語かつ聖書を解開ける時われらが心熱しに非ずや三此時から起てエルサレムに歸り十一の弟子および同なる人の集り居に遇三ろの人の曰けるハ主實に甦りシモンに現れたり三二人の者も途間にて所遇とパンを擧たまへるに因て識たる事を語せり三此事を語れる時イエス自ら其中に立て曰けるハ爾曹安かれ三かれら驚き懼れて見どころの者を靈ならんと意り三イエス曰けるハ爾曹何ぞ驚くや何ん心に疑ひ起るや三我手わが足を見て我なるを知られを擧て視入靈ハ我が在を爾曹が見てどく肉と骨ハ有ざる也三如此いひて其手足を示せしに三彼等喜べども猶信せず異める時にイエス此に食物ある乎と曰ければ三突たる魚と靈房を子ふ三之を取て其前に食せり三また彼等に曰けるハモ一セの例預言者の書また詩の篇に録されたる我事につく凡の言の必らず應べきハ我もと爾曹と偕に在しとき語れる所なり三是に於て聖

三四

同なる人の集り居に遇三ろの人の曰けるハ主實に甦りシモンに現れたり三二人の者も途間にて所遇とパンを擧たまへるに因て識たる事を語せり三此事を語れる時イエス自ら其中に立て曰けるハ爾曹安かれ三かれら驚き懼れて見どころの者を靈ならんと意り三イエス曰けるハ爾曹何ぞ驚くや何ん心に疑ひ起るや三我手わが足を見て我なるを知られを擧て視入靈ハ我が在を爾曹が見てどく肉と骨ハ有ざる也三如此いひて其手足を示せしに三彼等喜べども猶信せず異める時にイエス此に食物ある乎と曰ければ三突たる魚と靈房を子ふ三之を取て其前に食せり三また彼等に曰けるハモ一セの例預言者の書また詩の篇に録されたる我事につく凡の言の必らず應べきハ我もと爾曹と偕に在しとき語れる所なり三是に於て聖

三五

たり三二人の者も途間にて所遇とパンを擧たまへるに因て識たる事を語せり三此事を語れる時イエス自ら其中に立て曰けるハ爾曹安かれ三かれら驚き懼れて見どころの者を靈ならんと意り三イエス曰けるハ爾曹何ぞ驚くや何ん心に疑ひ起るや三我手わが足を見て我なるを知られを擧て視入靈ハ我が在を爾曹が見てどく肉と骨ハ有ざる也三如此いひて其手足を示せしに三彼等喜べども猶信せず異める時にイエス此に食物ある乎と曰ければ三突たる魚と靈房を子ふ三之を取て其前に食せり三また彼等に曰けるハモ一セの例預言者の書また詩の篇に録されたる我事につく凡の言の必らず應べきハ我もと爾曹と偕に在しとき語れる所なり三是に於て聖

三六

入靈ハ我が在を爾曹が見てどく肉と骨ハ有ざる也三如此いひて其手足を示せしに三彼等喜べども猶信せず異める時にイエス此に食物ある乎と曰ければ三突たる魚と靈房を子ふ三之を取て其前に食せり三また彼等に曰けるハモ一セの例預言者の書また詩の篇に録されたる我事につく凡の言の必らず應べきハ我もと爾曹と偕に在しとき語れる所なり三是に於て聖

三七

驚くや何ん心に疑ひ起るや三我手わが足を見て我なるを知られを擧て視入靈ハ我が在を爾曹が見てどく肉と骨ハ有ざる也三如此いひて其手足を示せしに三彼等喜べども猶信せず異める時にイエス此に食物ある乎と曰ければ三突たる魚と靈房を子ふ三之を取て其前に食せり三また彼等に曰けるハモ一セの例預言者の書また詩の篇に録されたる我事につく凡の言の必らず應べきハ我もと爾曹と偕に在しとき語れる所なり三是に於て聖

三八

驚くや何ん心に疑ひ起るや三我手わが足を見て我なるを知られを擧て視入靈ハ我が在を爾曹が見てどく肉と骨ハ有ざる也三如此いひて其手足を示せしに三彼等喜べども猶信せず異める時にイエス此に食物ある乎と曰ければ三突たる魚と靈房を子ふ三之を取て其前に食せり三また彼等に曰けるハモ一セの例預言者の書また詩の篇に録されたる我事につく凡の言の必らず應べきハ我もと爾曹と偕に在しとき語れる所なり三是に於て聖

三九

入靈ハ我が在を爾曹が見てどく肉と骨ハ有ざる也三如此いひて其手足を示せしに三彼等喜べども猶信せず異める時にイエス此に食物ある乎と曰ければ三突たる魚と靈房を子ふ三之を取て其前に食せり三また彼等に曰けるハモ一セの例預言者の書また詩の篇に録されたる我事につく凡の言の必らず應べきハ我もと爾曹と偕に在しとき語れる所なり三是に於て聖

四〇

示せしに三彼等喜べども猶信せず異める時にイエス此に食物ある乎と曰ければ三突たる魚と靈房を子ふ三之を取て其前に食せり三また彼等に曰けるハモ一セの例預言者の書また詩の篇に録されたる我事につく凡の言の必らず應べきハ我もと爾曹と偕に在しとき語れる所なり三是に於て聖

四一

驚くや何ん心に疑ひ起るや三我手わが足を見て我なるを知られを擧て視入靈ハ我が在を爾曹が見てどく肉と骨ハ有ざる也三如此いひて其手足を示せしに三彼等喜べども猶信せず異める時にイエス此に食物ある乎と曰ければ三突たる魚と靈房を子ふ三之を取て其前に食せり三また彼等に曰けるハモ一セの例預言者の書また詩の篇に録されたる我事につく凡の言の必らず應べきハ我もと爾曹と偕に在しとき語れる所なり三是に於て聖

四二

驚くや何ん心に疑ひ起るや三我手わが足を見て我なるを知られを擧て視入靈ハ我が在を爾曹が見てどく肉と骨ハ有ざる也三如此いひて其手足を示せしに三彼等喜べども猶信せず異める時にイエス此に食物ある乎と曰ければ三突たる魚と靈房を子ふ三之を取て其前に食せり三また彼等に曰けるハモ一セの例預言者の書また詩の篇に録されたる我事につく凡の言の必らず應べきハ我もと爾曹と偕に在しとき語れる所なり三是に於て聖

四三

驚くや何ん心に疑ひ起るや三我手わが足を見て我なるを知られを擧て視入靈ハ我が在を爾曹が見てどく肉と骨ハ有ざる也三如此いひて其手足を示せしに三彼等喜べども猶信せず異める時にイエス此に食物ある乎と曰ければ三突たる魚と靈房を子ふ三之を取て其前に食せり三また彼等に曰けるハモ一セの例預言者の書また詩の篇に録されたる我事につく凡の言の必らず應べきハ我もと爾曹と偕に在しとき語れる所なり三是に於て聖

四四

驚くや何ん心に疑ひ起るや三我手わが足を見て我なるを知られを擧て視入靈ハ我が在を爾曹が見てどく肉と骨ハ有ざる也三如此いひて其手足を示せしに三彼等喜べども猶信せず異める時にイエス此に食物ある乎と曰ければ三突たる魚と靈房を子ふ三之を取て其前に食せり三また彼等に曰けるハモ一セの例預言者の書また詩の篇に録されたる我事につく凡の言の必らず應べきハ我もと爾曹と偕に在しとき語れる所なり三是に於て聖

四五

驚くや何ん心に疑ひ起るや三我手わが足を見て我なるを知られを擧て視入靈ハ我が在を爾曹が見てどく肉と骨ハ有ざる也三如此いひて其手足を示せしに三彼等喜べども猶信せず異める時にイエス此に食物ある乎と曰ければ三突たる魚と靈房を子ふ三之を取て其前に食せり三また彼等に曰けるハモ一セの例預言者の書また詩の篇に録されたる我事につく凡の言の必らず應べきハ我もと爾曹と偕に在しとき語れる所なり三是に於て聖

四六

驚くや何ん心に疑ひ起るや三我手わが足を見て我なるを知られを擧て視入靈ハ我が在を爾曹が見てどく肉と骨ハ有ざる也三如此いひて其手足を示せしに三彼等喜べども猶信せず異める時にイエス此に食物ある乎と曰ければ三突たる魚と靈房を子ふ三之を取て其前に食せり三また彼等に曰けるハモ一セの例預言者の書また詩の篇に録されたる我事につく凡の言の必らず應べきハ我もと爾曹と偕に在しとき語れる所なり三是に於て聖

四七

六 卷十六頁十  
 七 卷十四頁七  
 八 卷十三頁九  
 九 卷十三頁八  
 十 卷十三頁九  
 十一 卷十三頁八  
 十二 卷十三頁九  
 十三 卷十三頁九  
 十四 卷十三頁九  
 十五 卷十三頁九  
 十六 卷十三頁九  
 十七 卷十三頁九  
 十八 卷十三頁九  
 十九 卷十三頁九  
 二十 卷十三頁九  
 二十一 卷十三頁九  
 二十二 卷十三頁九  
 二十三 卷十三頁九  
 二十四 卷十三頁九  
 二十五 卷十三頁九  
 二十六 卷十三頁九  
 二十七 卷十三頁九  
 二十八 卷十三頁九  
 二十九 卷十三頁九  
 三十 卷十三頁九  
 三十一 卷十三頁九  
 三十二 卷十三頁九  
 三十三 卷十三頁九  
 三十四 卷十三頁九  
 三十五 卷十三頁九  
 三十六 卷十三頁九  
 三十七 卷十三頁九  
 三十八 卷十三頁九  
 三十九 卷十三頁九  
 四十 卷十三頁九  
 四十一 卷十三頁九  
 四十二 卷十三頁九  
 四十三 卷十三頁九  
 四十四 卷十三頁九  
 四十五 卷十三頁九  
 四十六 卷十三頁九  
 四十七 卷十三頁九  
 四十八 卷十三頁九  
 四十九 卷十三頁九  
 五十 卷十三頁九  
 五十一 卷十三頁九  
 五十二 卷十三頁九  
 五十三 卷十三頁九  
 五十四 卷十三頁九  
 五十五 卷十三頁九  
 五十六 卷十三頁九  
 五十七 卷十三頁九  
 五十八 卷十三頁九  
 五十九 卷十三頁九  
 六十 卷十三頁九  
 六十一 卷十三頁九  
 六十二 卷十三頁九  
 六十三 卷十三頁九  
 六十四 卷十三頁九  
 六十五 卷十三頁九  
 六十六 卷十三頁九  
 六十七 卷十三頁九  
 六十八 卷十三頁九  
 六十九 卷十三頁九  
 七十 卷十三頁九  
 七十一 卷十三頁九  
 七十二 卷十三頁九  
 七十三 卷十三頁九  
 七十四 卷十三頁九  
 七十五 卷十三頁九  
 七十六 卷十三頁九  
 七十七 卷十三頁九  
 七十八 卷十三頁九  
 七十九 卷十三頁九  
 八十 卷十三頁九  
 八十一 卷十三頁九  
 八十二 卷十三頁九  
 八十三 卷十三頁九  
 八十四 卷十三頁九  
 八十五 卷十三頁九  
 八十六 卷十三頁九  
 八十七 卷十三頁九  
 八十八 卷十三頁九  
 八十九 卷十三頁九  
 九十 卷十三頁九  
 九十一 卷十三頁九  
 九十二 卷十三頁九  
 九十三 卷十三頁九  
 九十四 卷十三頁九  
 九十五 卷十三頁九  
 九十六 卷十三頁九  
 九十七 卷十三頁九  
 九十八 卷十三頁九  
 九十九 卷十三頁九  
 一百 卷十三頁九

四六 書を悟せんとて其聰を啓き曰けるハ已に刻録されたり如此キリストハ  
 四七 昔難をうけ第三日に死より甦るべし又その名に託て悔改と救罪ハエ  
 四八 ルサレムより始まり萬國の民に宣傳られん爾曹ハ此等の事の證人なり  
 四九 我わが父の誓のものを爾曹に遺らん爾曹上より權を授らんと送ハエル  
 五〇 サレムに留れんキエス彼等を遣きベタニヤに至り手を擧て彼等を祝す五  
 五一 祝する時かれらを離れ天に擧られたり五彼等これを拜して甚く喜ビエル  
 五二 サレムに歸り恒に殿に入て神を頌美せ祝謝せりアマソ  
 五三

新約全書路加傳福音書終  
 卷十三頁九

一 卷八頁二  
 二 卷八頁二  
 三 卷八頁二  
 四 卷八頁二  
 五 卷八頁二  
 六 卷八頁二  
 七 卷八頁二  
 八 卷八頁二  
 九 卷八頁二  
 十 卷八頁二  
 十一 卷八頁二  
 十二 卷八頁二  
 十三 卷八頁二  
 十四 卷八頁二  
 十五 卷八頁二  
 十六 卷八頁二  
 十七 卷八頁二  
 十八 卷八頁二  
 十九 卷八頁二  
 二十 卷八頁二  
 二十一 卷八頁二  
 二十二 卷八頁二  
 二十三 卷八頁二  
 二十四 卷八頁二  
 二十五 卷八頁二  
 二十六 卷八頁二  
 二十七 卷八頁二  
 二十八 卷八頁二  
 二十九 卷八頁二  
 三十 卷八頁二  
 三十一 卷八頁二  
 三十二 卷八頁二  
 三十三 卷八頁二  
 三十四 卷八頁二  
 三十五 卷八頁二  
 三十六 卷八頁二  
 三十七 卷八頁二  
 三十八 卷八頁二  
 三十九 卷八頁二  
 四十 卷八頁二  
 四十一 卷八頁二  
 四十二 卷八頁二  
 四十三 卷八頁二  
 四十四 卷八頁二  
 四十五 卷八頁二  
 四十六 卷八頁二  
 四十七 卷八頁二  
 四十八 卷八頁二  
 四十九 卷八頁二  
 五十 卷八頁二  
 五十一 卷八頁二  
 五十二 卷八頁二  
 五十三 卷八頁二  
 五十四 卷八頁二  
 五十五 卷八頁二  
 五十六 卷八頁二  
 五十七 卷八頁二  
 五十八 卷八頁二  
 五十九 卷八頁二  
 六十 卷八頁二  
 六十一 卷八頁二  
 六十二 卷八頁二  
 六十三 卷八頁二  
 六十四 卷八頁二  
 六十五 卷八頁二  
 六十六 卷八頁二  
 六十七 卷八頁二  
 六十八 卷八頁二  
 六十九 卷八頁二  
 七十 卷八頁二  
 七十一 卷八頁二  
 七十二 卷八頁二  
 七十三 卷八頁二  
 七十四 卷八頁二  
 七十五 卷八頁二  
 七十六 卷八頁二  
 七十七 卷八頁二  
 七十八 卷八頁二  
 七十九 卷八頁二  
 八十 卷八頁二  
 八十一 卷八頁二  
 八十二 卷八頁二  
 八十三 卷八頁二  
 八十四 卷八頁二  
 八十五 卷八頁二  
 八十六 卷八頁二  
 八十七 卷八頁二  
 八十八 卷八頁二  
 八十九 卷八頁二  
 九十 卷八頁二  
 九十一 卷八頁二  
 九十二 卷八頁二  
 九十三 卷八頁二  
 九十四 卷八頁二  
 九十五 卷八頁二  
 九十六 卷八頁二  
 九十七 卷八頁二  
 九十八 卷八頁二  
 九十九 卷八頁二  
 一百 卷八頁二

一 大初に道あり道ハ神と偕にあり道ハ即ち神なりニこの道ハ大初に  
 二 神と偕に在キ三萬物之れに由て造らる者に一として之に由らで  
 三 造らしハ無之に生あり此生ハ人の光なり五光ハ暗に照り暗之を曉ら  
 四 ざりキ六偕之に神に遣し給へるヨハ子と云る者あり七の來りしハ  
 五 證の爲あり則ち光に就て證を作すべて人をして己に因て信せしめんが  
 六 爲なりハ彼ハ光に非キ光に就て證を作ん爲に來れり九夫すべて人ハ照  
 七 ず眞光ハ世に來れり十かれ世にあり世ハ彼に造れたるハ世之れを識ず  
 八 主かれ己ハ國に來しに其民之れを接ざりキ十二彼を接ざりキ十二彼を接ざり  
 九 人ハ權を賜ひて此を神と爲り十三斯る人は血脈に由り非キ情慾に由り非  
 十 ず人の意ハ由り非キ唯神に由り生れし也十四爾體と成て我儕の間に  
 十一 寄れり我儕の榮を見に實に父の生たせ入る獨子の榮にして恩寵と眞理  
 十二 にて充り○十五ヨハ子之が證を作て呼ひひけるハ我らに我ら後來らん